

有価証券報告書

事業年度 自 2020 年 4 月 1 日
(第20期) 至 2021 年 3 月 31 日



株式
会社

リソナホールディングス

(E03610)

第20期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	50
5 【研究開発活動】	50
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	51
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
2 【自己株式の取得等の状況】	70
3 【配当政策】	72
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	73
第5 【経理の状況】	121
1 【連結財務諸表等】	122
2 【財務諸表等】	183
第6 【提出会社の株式事務の概要】	192
第7 【提出会社の参考情報】	193
1 【提出会社の親会社等の情報】	193
2 【その他の参考情報】	193
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第20期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 南 昌 宏

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪府中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	757,955	742,927	860,706	880,544	823,600
うち連結信託報酬	百万円	17,928	18,635	19,242	19,060	19,223
連結経常利益	百万円	226,278	217,777	203,018	214,290	190,960
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	161,485	236,251	175,162	152,426	124,481
連結包括利益	百万円	237,718	311,063	112,287	23,799	272,200
連結純資産	百万円	1,946,779	2,102,936	2,356,178	2,316,543	2,519,645
連結総資産	百万円	48,456,133	50,243,789	59,110,075	60,512,454	73,697,682
1株当たり純資産	円	786.94	900.72	911.17	904.60	1,008.82
1株当たり当期純利益	円	66.89	100.51	75.63	66.27	54.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	75.63	66.27	54.19
自己資本比率	%	3.98	4.15	3.57	3.43	3.14
連結自己資本利益率	%	8.62	11.77	8.34	7.27	5.66
連結株価収益率	倍	8.93	5.59	6.34	4.90	8.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△757,454	923,028	324,420	974,556	11,394,771
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	212,667	110,518	243,591	△278,818	△1,390,998
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△316,808	△265,843	△53,636	△167,734	△114,365
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	12,489,100	13,256,798	14,707,458	15,235,443	25,124,886
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,860 [10,844]	16,785 [10,297]	21,600 [11,324]	20,760 [10,665]	20,308 [10,318]
信託財産額	百万円	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605	31,930,324

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2016年度及び2017年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の2社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	146,395	74,689	104,198	106,997	43,893
経常利益	百万円	139,454	70,168	96,886	100,298	37,669
当期純利益	百万円	139,710	155,156	98,229	10,566	38,060
資本金	百万円	50,472	50,472	50,472	50,472	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,324,118 優先株式 4,000	普通株式 2,324,118	普通株式 2,324,118	普通株式 2,324,118	普通株式 2,302,829
純資産	百万円	1,011,597	1,017,757	1,063,674	1,017,016	1,007,101
総資産	百万円	1,384,608	1,411,324	1,449,014	1,425,760	1,268,792
1株当たり純資産	円	391.84	439.64	459.10	442.66	438.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 19.00 第5種優先株式 918.75 第6種優先株式 618.75 (普通株式 9.50 第5種優先株式 459.375 第6種優先株式 618.75)	普通株式 20.00 第5種優先株式 459.375 (普通株式 10.00 第5種優先株式 459.375)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)
1株当たり当期純利益	円	57.51	65.49	42.41	4.59	16.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.06	72.11	73.40	71.33	79.37
自己資本利益率	%	13.91	15.29	9.43	1.01	3.76
株価収益率	倍	10.39	8.58	11.31	70.84	28.05
配当性向	%	33.03	30.53	49.51	457.51	126.73
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	997 [1]	1,134 [0]	1,002 [0]	1,028 [1]	1,153 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	153.6 (114.6)	149.6 (132.8)	134.3 (126.2)	101.1 (114.2)	141.1 (162.3)
最高株価	円	662.4	734.4	674.9	498.6	501.0
最低株価	円	356.4	520.5	479.0	295.7	306.0

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第20期(2021年3月)の中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
6 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8 株主総利回りは、2016年3月末を基準としております。
9 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S. A. (フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。
- 同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 2021年3月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが当社の完全子会社となるに先立ち、同社は株式会社東京証券取引所の市場第一部上場廃止。

3 【事業の内容】

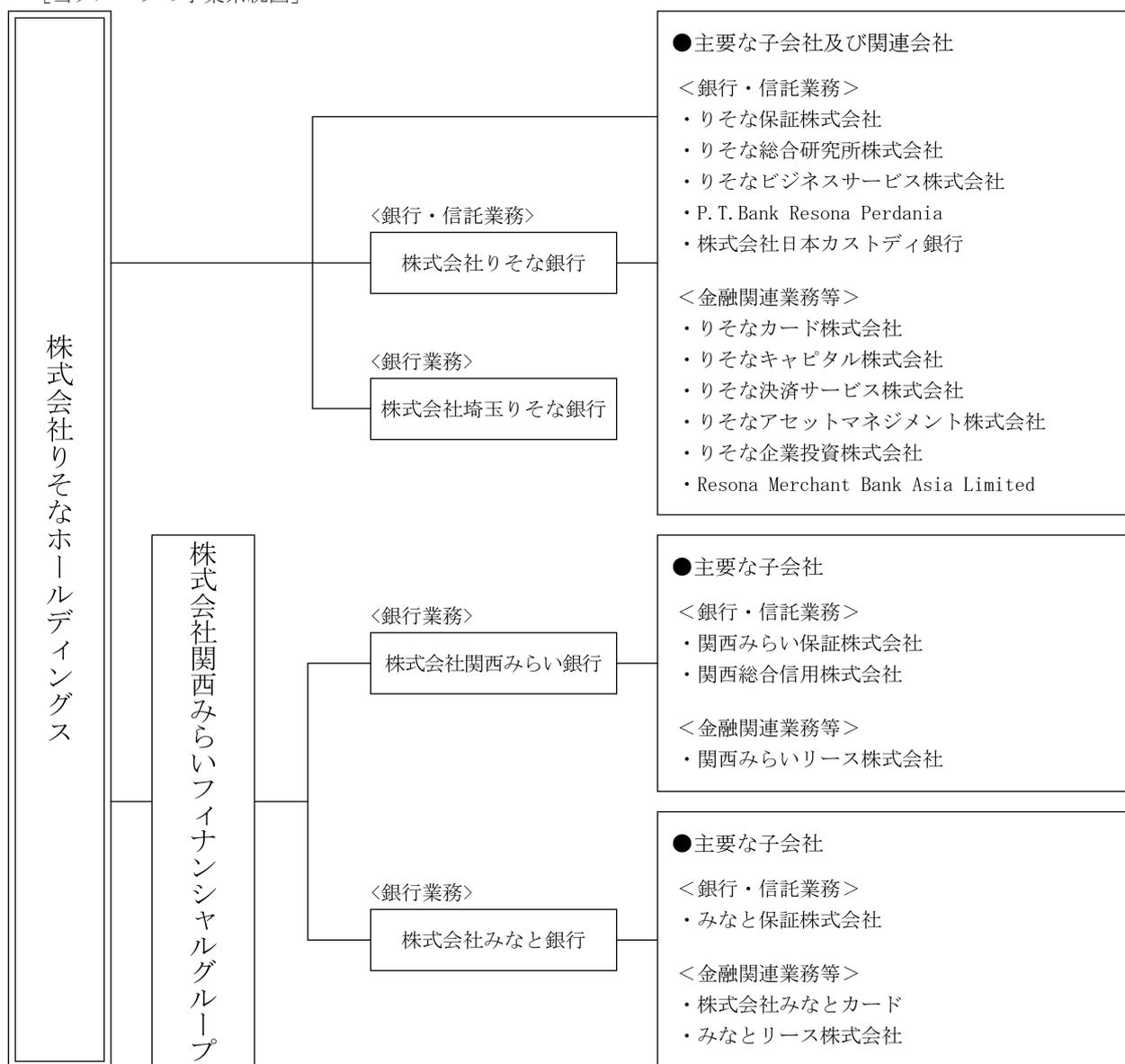
当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社26社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社5社となっております。

これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融サービスを提供しております。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当グループの事業系統図]



※当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しており、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	3 (3)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建物の一部を賃貸	—
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建物の一部を賃貸	—
株式会社 関西みらい銀行 (注) 1, 4	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0 (100.0)	—	—	預金取引 関係	—	—
株式会社 みなと銀行 (注) 1, 13	神戸市 中央区	39,984	銀行	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
株式会社 関西みらいフィナン シャルグループ (注) 1, 9	大阪市 中央区	29,589	銀行持株 会社	60.5	—	—	—	—	—
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	2	—	経営管理	—	—
関西みらい保証 株式会社 (注) 1	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	2	—	経営管理	—	—
りそなキャピタル 株式会社	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなアセットマネ ジメント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資運用、 投資助言・ 代理	100.0	—	—	経営管理	—	—
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3	—	経営管理 有料職業 紹介関係	—	—
りそな企業投資 株式会社(注)10	東京都 江東区	100	投資事業組 合財産の管 理運営	100.0	2	—	経営管理	—	—
P. T. Bank Resona Perdania (注) 7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4 (48.4)	—	—	—	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Resona Merchant Bank Asia Limited (注) 1	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 194,845	ファイナン ス、M&A	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
その他 12社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 株式会社 日本カストディ銀行 (注) 8, 11	東京都 中央区	51,000	有価証券管理、資産管理に係る信託、銀行	16.6 (16.6)	—	—	—	—	—
首都圏リース 株式会社	東京都 千代田区	3,300	総合リース	20.2	—	—	—	—	—
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪市 中央区	3,700	総合リース	20.0	—	—	—	—	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社 (注) 8	東京都 目黒区	80	情報処理サービス	15.0	1 (1)	—	—	—	—
りそなデジタル・アイ株式会社 (注) 12	大阪府 豊中市	100	情報処理サービス	49.0	1 (1)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、りそな保証株式会社、関西みらい保証株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの8社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行であります。
- 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 埼玉りそな銀行	155,996	39,123	26,366	425,078	19,085,454
株式会社 関西みらい銀行	116,032	11,316	7,339	326,828	10,130,840

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 9 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日の当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社の100%子会社となりました。
- 10 りそな企業投資株式会社は、2021年1月29日に設立しました。
- 11 JTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で同社の100%子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を吸収合併存続会社、同社及び同社の100%子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をし、株式会社日本カストディ銀行に商号変更いたしました。
- 12 ディアンドアイ情報システム株式会社は、2021年1月4日にりそなデジタル・アイ株式会社に商号変更いたしました。
- 13 みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	20,308 [10,318]
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員10,817人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,153 [1]	45.5	16.9	8,712

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行他14社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
なお、嘱託及び臨時従業員は1人であります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年間給与は、2021年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

(2) 経営環境

(経営環境)

我が国においては、人口減少・高齢化の進展や急速なデジタル化、お客さまの行動多様化の継続など、不可逆的な社会構造変化が加速しています。また、マイナス金利政策の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響は世界経済にまで拡大し、日本においても人の移動制限による消費活動の停滞、社会的制限による生産活動の停止等、景気動向に大きな影響を及ぼしています。

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

感染の長期化等依然不透明な環境が継続するなか、雇用の悪化やグローバル全体での需要の落ち込み、それに伴った幅広い業種への影響を加味した与信費用の増加等を総合的に考慮し、2022年3月期は、与信費用増加等のダウンサイド等を中心に一定の影響を勘案した計画としております。

また、危機を契機としたお客さまの認識変化「将来設計見直し・備えに対する意識の高まり」「ニューノーマルへの対応・デジタル化の加速」をうけ、事業・資産承継、資産形成サポート、個人向けローン、非対面取引、キャッシュレス決済、SMEのIT化支援等のビジネス機会の増加が展望できると考えております。

2021年3月期（実績）への影響

(法人)

- ・資金需要の増加から、貸出金及びコミットメントライン等貸出付随のソリューション収益増加
- ・対面営業の制約から、不動産、M&A関連収益減少
- ・一部業種に対する予防的対応等から、与信費用増加

(個人)

- ・金融商品販売等はファンドラップを中心に回復傾向
- ・住宅取得ニーズは底堅く、住宅ローン実行額は高水準

2022年3月期（計画）

(法人)

- ・業況・資金繰りの実態把握に努め、きめ細かで、迅速・柔軟な支援体制を継続
- ・不動産、M&A等は、対面営業への制約が継続するが、リモートの活用で影響緩和
- ・一部業種で業績不振の長期化が懸念されるが、予防的対応を実施しており、与信費用の増加は限定的

(個人)

- ・長期・分散・安定的な資産形成ニーズの高まりから、金融商品販売等におけるビジネス機会が増加
- ・郊外・戸建てニーズの高まりから、住宅ローンにおけるビジネス機会が増加

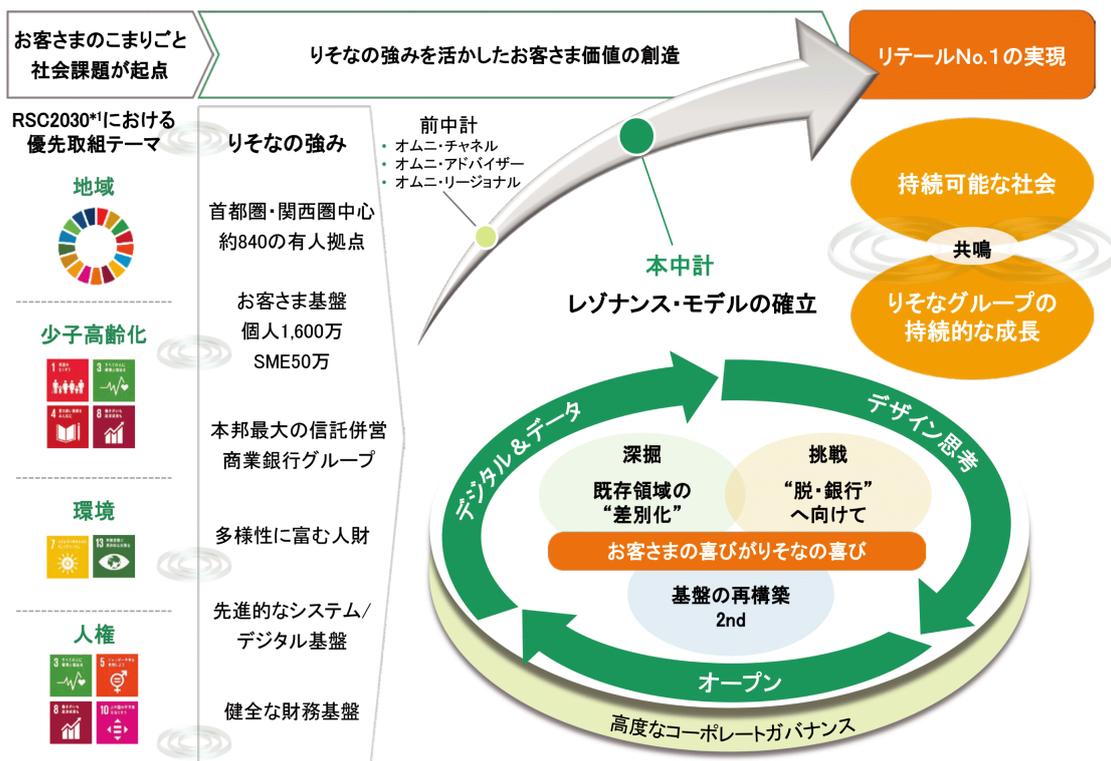
(3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

(経営の方向性)

上述の環境・状況変化が中長期的にも予想され、また想定外の事態が発生する中において、当グループでは、「リテールNo.1」に徹底的に拘り、首都圏・関西圏における有人拠点網や、法人・個人のお客さま基盤、フルラインの信託機能といたりその強みを活かしつつ、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させてまいります。

また、中長期的には『「持続可能な社会への貢献」と「自らの持続的な成長」の両立』を目指すことが不可欠であると考え、その目指す姿の実現に向けて、2020年5月に、2022年度までを新たな計画期間とする中期経営計画(以下「本計画」という。)を公表いたしました。

グループのビジョンと経営計画の位置づけ

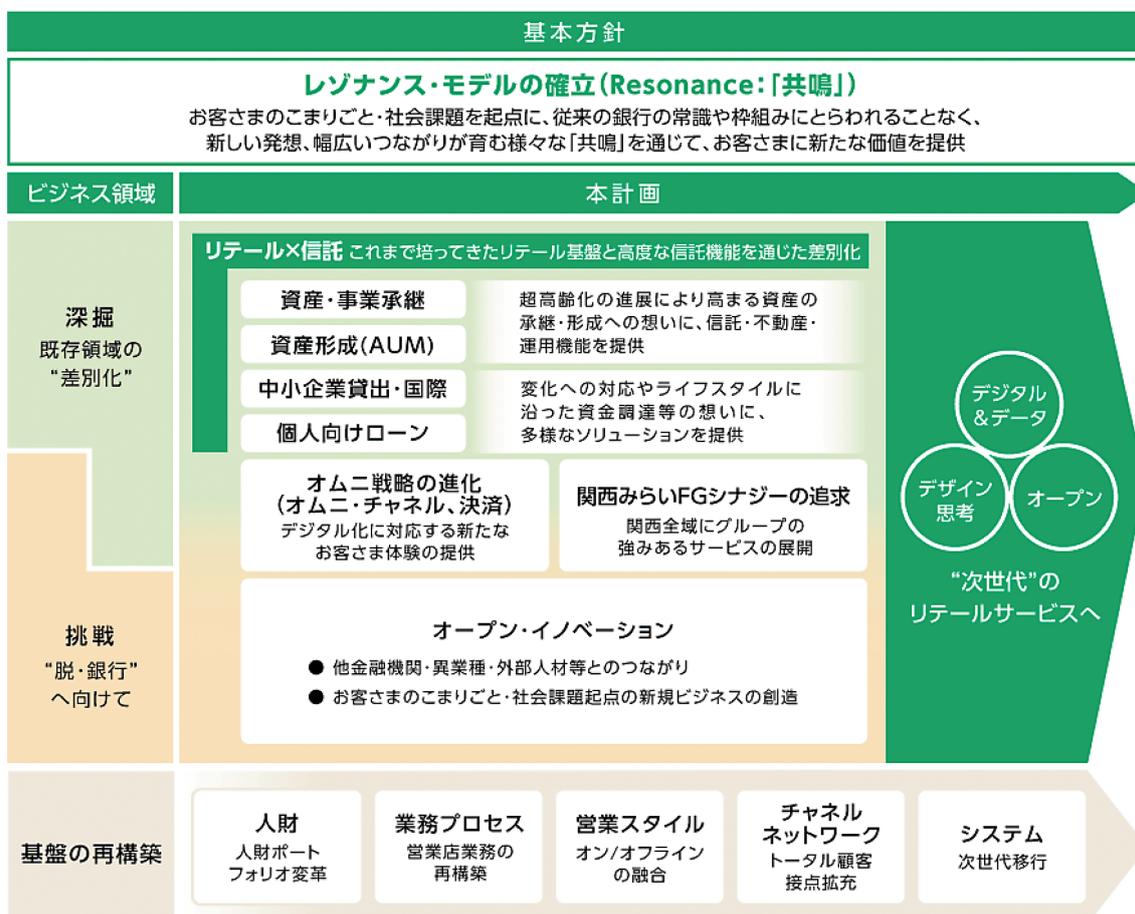


*1. '18/11公表 2030年SDGs達成に向けたコミットメント(Resona Sustainability Challenge 2030)

(中期経営計画について)

当グループでは、中長期的な環境変化、お客さまの行動多様化の継続を踏まえ、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させることを、重要な経営課題として認識しております。これらの課題の克服に向けて、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速するとともに、「リテール No. 1」のサービスグループを目指して、企業価値の最大化に努めてまいります。

中期経営計画の全体像



① 基本方針

レゾナンス・モデルの確立とは、お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、時代の変化に適合し、お客さまに新たな価値を提供することです。レゾナンス・モデルに従業員一人ひとりが意識・行動する軸に据え、本計画を実現してまいります。

(ア) お客さまのこまりごと・社会課題を起点

- 当グループの事業活動のすべてを、お客さまが漠然と抱えるこまりごとや社会課題を起点にとらえなおす
- 「何に」こまっているかだけでなく、「なぜ」にこだわり、どのように解消するかを考え続ける
- ライフスタイル・ライフサイクル・イベント・日常の変化をベースに、部分的な「点」から、連続的な「線」としてお客さまとの関係をとらえなおし、金融にとどまらない多様なサービスを提供する

(イ) 新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」

- デジタル化加速等の社会構造変化を踏まえ、従来型ビジネスモデルに3つのドライバー(※)を融合させることで、ビジネスモデル・経営基盤を時代の変化に適合させる
- 時代の変化スピードは想定以上に早いことを意識し、これまででないスピードで戦略・施策を実現させるための仕組み、組織、人財、方法を考える

(※) 3つのドライバー

当グループがリテールにフォーカスし、長年培ってきたお客さまとの揺るぎないリレーションを基軸に、「デジタル&データ」「デザイン思考」「オープン」をドライバーとして、ビジネスモデル・経営基盤を次世代化してまいります

② ビジネス領域

伝統的な間接金融業務（信託＋商業銀行）を徹底的に「差別化」する「深掘」と、「脱・銀行」へ向けた新たな発想で取り組む新規ビジネスへの「挑戦」を通じて、中長期的に次世代のリテールサービスを提供するグループへと進化を遂げるとともに、収益構造改革を実現してまいります。

(ア) 深掘

- 当グループの特質的強みであるリテール営業・基盤、高度な信託機能を最大限に活かした「承継分野」、前中計において先鋭的に取り組んできたオムニ戦略の「さらなる進化」に注力する
- 関西みらいフィナンシャルグループの営業基盤である関西全域において、当グループの強みある機能やサービスを展開し、グループシナジーを追求する

資産・事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢化の進展により高まる資産・事業承継に関する想いに、当グループが有する信託・不動産機能の提供で応えていく ● 多くの想いを実現するため、資産・事業承継分野に経営資源を集中し、リテール基盤から得られる情報を最大限活用する
資産形成（AUM）	<ul style="list-style-type: none"> ● 人生100年時代に備える資産形成に関する想いに、お客さま一人ひとりに安心・信頼感のある最適なコンサルティングで応えていく ● コンサルティング営業を担う人財の質を強化し、合わせて、長期安定を目指す運用力を高めるため、運用分野に経営資源を投入する
中小企業貸出・国際個人向けローン	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会構造変化への対応や想定外の事態での資金調達、事業の成長のための海外展開等への想いに、課題発見型営業スタイルによる多様なソリューションの提供で応えていく ● 多岐にわたるソリューションを取り扱う高度人財の育成と、業務改革を通じた営業活動時間の最大化に取り組む
オムニチャンネル決済	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化の進展に伴う豊かな生活や事業の生産性向上への想いに、利便性・有用性を高めた新たな体験の提供で応えていく ● 展開のスピード加速や経済圏の拡大のため、デジタル分野に経営資源を投入し、時代の変化に素早く対応する

(イ) 挑戦（オープン・イノベーション）

- 新しい発想と、幅広いつながりを通じて、お客さまや社会に対して新たな価値を提供するとともに、当グループとしてのビジネスの幅を広げ、収益機会の多様化を目指す
- お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、「他金融機関・異業種・外部人材・地域とのつながり」、「銀行業高度化等会社の枠組み」や組織横断の専任チーム「クロス・ファンクショナル・チーム」を活用し、当グループの優位性を発揮できる新規ビジネスの創造に取り組む

③ 基盤の再構築

ビジネスの「深掘」と「挑戦」の実現には、リテールに内在する高コスト体質を打破し、経営資源を適正に配分することが必要不可欠です。3つのドライバーを軸に、ビジネスモデル・経営基盤を再構築し、営業力強化と生産性向上に取り組んでまいります。

(ア) 人財

- 多様性・専門性を重視した人財ポートフォリオへの変革（複線型人事制度の導入：専門人財の育成採用、全員コンサルティング営業に向けたオムニ・アドバイザー育成とリカレント教育）
 - ・デジタル・IT人財1,000名体制

(イ) 業務プロセス

- 業務プロセスの断捨離、発想の転換とデジタル化による再構築（営業店業務、法人・融資業務）
 - ・これまでのりそなの成長を事務面から支えた10,000名を超える人財のミッション変更
⇒全員コンサルティング体制へ
 - ・生産性向上を通じた事務コストの低減

(ウ) 営業スタイル

- 3年後の全員営業・全員コンサルティング体制への移行
- これまでのフェイストゥフェイスによる良質なデータと、お客さまの日常の高頻度・広範囲のデジタルデータのリアルタイムでの融合とチャンネル間連携
⇒新たな気づき、タイムリーな交渉機会、コミュニケーションの進化

(エ) チャネルネットワーク

- トータル顧客接点の拡充とチャネル関連コスト削減の両立
- エリア運営のさらなる深化（エリア再編・各店使命の適正化）をベースに有人チャネルネットワークの維持・強化による地域との共生と、デジタルやデータとの融合を通じた次世代化の展望
- 業務プロセス改革、ダウンサイジング・リプレイス等を通じた損益分岐点の引き下げ

(オ) システム

- 経営とIT、戦略とITが一体化
⇒テクノロジーの進化を見据えた既存システムの縮小。時代に適応する次世代化システム構築への取り組み
 - ・戦略実行スピード・柔軟性・可用性の大幅な向上
 - ・グループシステムコストの大幅な削減

④資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

(ア)健全性

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（パーゼル3最終化影響反映後・その他有価証券評価差額金を除く）で10%を目指してまいります

- 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

(イ)収益性

資本効率、リスク・コスト・リターンを重視した財務運営の継続に努め、8%を上回るROEの確保を目指してまいります。

(ウ)株主還元

安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。

具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

(目標とする経営指標)

中期経営計画において目標とする主な経営指標（2022年度）は以下のとおりです。

<中長期的な収益構造改革の実現>

- ・親会社株主に帰属する当期純利益 : 1,600億円
- ・連結フィー収益比率 : 35%以上
- ・連結経費率 : 60%程度
- ・株主資本ROE (注)1 : 8%程度
- ・普通株式等Tier 1比率(注)2 : 10%程度

<持続可能な社会の実現>

- ・GPIF選定ESG指数(国内株)(注)3 : 全てに採用

[2022年度前提条件：無担保コールO/N △0.05%、10年国債△0.05%、日経平均株価23,000円]

(注) 1 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本（期首・期末平均）

2 パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

3 FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

中長期的な収益構造改革の実現に向け、連結フィー収益比率35%以上、連結経費率60%程度を目指してまいります。また、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組むため、株主資本ROEは8%程度、有価証券評価差額金を除く普通株式等Tier1比率（パーゼル3最終化勘案ベース）で10%程度を目標としております。

加えて、本業を通じて、社会課題解決を目指すSDGs経営を加速させていきたいという狙いから、「持続可能な社会の実現」に向けたKPIとして、引き続き、GPIFが選定するESG指数すべてに選定されることも目標としております。

2 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社及び当グループの経営成績等を与える影響の内容を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本を含む世界各国において人々の移動制限や企業活動の制限・自粛などが続いております。ワクチンの接種拡大等収束に向け様々な取組が進んでおりますが、社会全体が安定を取り戻し、経済活動がコロナ前の水準に回復するまでには時間を要する可能性が高く、新型コロナウイルスによる影響は当面長期かつ広範に継続することが懸念されます。

当グループは、お客さまならびに従業員とその家族の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大がもたらすお客さまのこまりごとや社会課題の変化に対応し、適切なソリューションを提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、以下のとおり様々なリスクを想定しております。

- 与信費用の増加
 - ・生活様式の変化や企業活動の制約を背景とした取引先の業況悪化
- 保有有価証券の評価損益悪化
 - ・財政拡張に伴う長期金利の急上昇
 - ・企業業績の長期低迷による株価下落
 - ・原油価格下落等を起因とした金融市場混乱拡大
- 外貨資金調達の不安定化
 - ・感染急拡大等による金融市場の再混乱
- サイバー攻撃増加
 - ・オンライン取引増加、テレワークの拡大等
- 従業員間の感染拡大や一部地域への移動制限による業務停止
- 経済活動の縮小・取引延期等による収益減少

(2) 当社のトップリスクとビジネス戦略

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて、当社及び当グループ内のリスク認識を共有化し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	リスクシナリオ
競争環境(社会構造・産業構造)の変化	急速な技術革新等に伴う社会構造・産業構造の変容、競争の前提条件の変化による戦略投資効果剥落、戦略実現に必要な人財の不足
規制・法令・制度の制改定や政策の変更	各種法令・規制・会計制度の導入・変更や金融緩和政策の長期化による収益構造の変化、収益性の低下
与信費用の増加	新型コロナウイルス感染拡大やコロナ関連施策効果の剥落等による大口与信先や与信集中業種、連関するサプライチェーン上の与信先の業況悪化
保有有価証券の評価損益悪化	経済の減速、金融市場の混乱や地政学リスクの発現(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達不安定化	金融市場の混乱や地政学リスクの発現、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等	サードパーティーを含めた、サイバー攻撃やシステム障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等	・ マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策の不備等によるコルレス契約解除、課徴金発生 ・ 社会規範を逸脱した行為に伴う評判悪化
自然災害の発生による業務停止等	大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

○ ビジネス戦略

当社及び当グループでは「リテールNo.1」のサービスグループを目指し、「資産・事業承継ビジネス」、「資産形成サポートビジネス」、「中小企業貸出・国際ビジネス」、「個人向けローンビジネス」、「決済ビジネス」等への取組を強化することで、長期安定的な収益基盤の構築を目指しております。

また、国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び投資信託等への投資運用業務を行っております。

トップリスクとビジネス戦略の関係は図表2のとおりであります。

(図表2) トップリスクとビジネス戦略

ビジネス戦略別のトップリスク	ビジネス戦略					市場部門における運用・調達等
	資産・事業承継ビジネス	資産形成サポートビジネス	中小企業貸出国際ビジネス	個人向けローンビジネス	決済ビジネス	
競争環境(社会構造・産業構造)の変化				○		
規制・法令・制度の制改定や政策の変更				○		
与信費用の増加				○		
保有有価証券の評価損益悪化						○
外貨資金調達不安定化			○			
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等				○		
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等				○		
自然災害の発生による業務停止等						

(3) トップリスクとトップリスク以外の重要なリスク

当社及び当グループのトップリスクとトップリスク以外の重要なリスクは以下のとおりであります。

● トップリスク(当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスク)

① 競争環境(社会構造・産業構造)の変化 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

近年、金融業界の規制緩和やデジタルトランスフォーメーションを見据えた金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出増強が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、手数料収入が期待通りに得られない等、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当グループでは、既存ビジネスの深掘と“脱・銀行”へ向けた挑戦を行い、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

○ 人財に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保等のため、当社及び当グループでは、採用活動や人財育成策の充実、ダイバーシティによるキャリア多様化、テレワークやサテライトオフィスの導入、デジタル化による業務効率化、男性の育児休暇、介護休暇取得の促進等を進めております。

② 規制・法令・制度の制改定や政策の変更 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている自己資本規制の強化、会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2023年より国際統一基準行に対しバーゼル3最終化の適用開始が予定されております。当グループは国内基準行であり、国内基準行に対する本邦での適用開始時期等は未定ですが、当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

ルール化の状況や影響については自己資本管理部署が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取組みを実施しております。適用時期については未定ですが、適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

2021年末以降のLIBOR公表停止に関して、当グループではLIBORを参照する貸出取引等の規模は大きくありませんが、システム開発等に伴う費用の増加、ヘッジ会計の取扱変更等により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループではグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

○ 自己資本比率規制

当社及び国内銀行持株会社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

○ 日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。

今後、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の投資利回りが低下することにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、低金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

③ 与信費用の増加 ～中小企業貸出・国際ビジネス、個人向けローンビジネスに影響を及ぼすリスク

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

○ 大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

○ 特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、各グループ銀行等において特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

○ 与信費用の主な増加要因

・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化(景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、気候変動、人手不足、各種感染症の拡大等)により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・地域経済の悪化等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害(震災、風水害等)、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計(粉飾決算)、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

④ 保有有価証券の評価損益悪化 ～市場部門の運用・調達等に影響を及ぼすリスク

○ 市場業務に関するリスク

当グループでは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除や修正観測、米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

・外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

○ 政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証、具体的には資本コストを加味した採算性や中長期的な信用リスク等の観点から、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

⑤ 外貨資金調達不安定化 ～中小企業貸出・国際ビジネス、市場部門の運用・調達等に影響を及ぼすリスク

○ 資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化(急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生等)や、当グループに対する評価の悪化(業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等)が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当グループは、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。外貨については、国内での業務が主体である当グループにとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当グループの資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

・ 格付低下のリスク

当社及び各グループ銀行等は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行等の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

⑥ システム系の重大インシデント発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

○ サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。東京オリンピックが開催される場合、日本を標的としたサイバー攻撃は増加するおそれがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ(当グループが業務を委託している先を含みます)がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専任部署(Resona-CSIRT)を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

⑦ 法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

○ 役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年、人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計(粉飾決算)、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられることが増えております。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当グループの業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは『りそなSTANDARD』という行動指針を定め、役職員に周知・徹底することで企業倫理の向上に努めるとともに、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

○ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、各グループ銀行及び関連会社において管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、当グループの風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

○ 情報漏えいに関するリスク

当グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当グループは、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

○ 個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当グループは、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。

法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

⑧ 自然災害の発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○ 気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、中期から長期(※1)において影響を受ける可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題(マテリアリティ)に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式(※2)で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

(※1)短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

(※2)山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

● トップリスク以外の重要なリスク

⑨ ビジネス戦略毎の固有リスク

○ 資産・事業承継ビジネス、資産形成サポートビジネス

・信託業務に係る受託者責任リスク

当グループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。これらのうち、信託業務の受託において、受託者として果たすべき忠実義務・善管注意義務等の責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがない様、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

○ 個人向けローンビジネス

・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

昨今、住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書(例：源泉徴収票、課税証明書など)の偽造・改ざん

預金残高の水増し・改ざん

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改ざん

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

当グループでは、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

○ 決済ビジネス

・加盟店向けサービス提供におけるリスク

当グループでは、「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」において、クレジットカード等のキャッシュレス決済を可能とする加盟店向けのサービスを提供しておりますが、悪質加盟店の是正・排除、クレジットカード番号の適切な管理、不正使用の防止のために必要な加盟店調査および調査結果に基づく必要な措置を行わなかった場合には、法令等に基づき行政処分等を受ける可能性があります。

また、加盟店における利用者等の保護に欠ける行為、クレジットカード情報の漏えい、不正使用等が発生した場合には、当グループのレピュテーションリスクが顕在化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、こうしたリスクの低減に向け、加盟店契約時の厳正な審査、適切な加盟店調査・管理を行うために必要な社内体制の整備に努めております。

⑩ 統合効果を発揮できないことに関するリスク

株式会社関西みらいフィナンシャルグループは当グループの銀行持株会社であり、これまで同社のもとで、2018年4月の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の経営統合、2019年4月の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の合併、合併により誕生した株式会社関西みらい銀行における2019年10月の事務システム統合を実施してまいりました。

しかしながら、当グループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せずシナジー効果が十分に発揮できない場合や、合併・統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により想定外の追加費用が発生した場合など、当初期待した統合効果が十分に発揮できないことにより、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果発揮のため、引続き関西みらいフィナンシャルグループでの信託・不動産機能の活用、デジタルトランスフォーメーション戦略・差別化商品の展開、及びグループ情報ネットワークの活用等を進めていくとともに、グループベースで人的資源やチャネルの最適化に取り組んでまいります。

こうした取り組みによる効果の実現を一層確実なものとするを目的のひとつとして、当社は、2021年4月に株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社化いたしました。

⑪ 外部委託等に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託(外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます)を行っております。

委託先(再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます)が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

⑫ 金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマネー・ロンダリングやテロ資金供与に加え、振り込み詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盗難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込み詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取組みを推進しております。

⑬ 役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

⑭ レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、マスコミ報道、評判・風評、風説などを契機に顕在化し、各種リスクとの連鎖性を有しております。顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があり、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しております。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしております。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行いたします。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、関西みらいフィナンシャルグループと連携して行う体制としております。

⑮ 重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当グループには大口の損失や業務の制限等に繋がりがねない重要な訴訟はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期においてGDP成長率が過去最低を記録するなど大きく落ち込みましたが、国内外の経済活動再開により夏場以降は持ち直しの動きがみられました。またその後、年明けから年度末にかけては感染症の再拡大を受けた緊急事態宣言の再発令により個人消費を中心に停滞の動きとなりましたが、設備投資や輸出は総じて回復基調が続き、経済の大幅な悪化は避けられました。消費者物価指数は、新型コロナウイルス感染症や原油安の影響を受けて、生鮮食品を除く総合指数が前年比0%以下の水準で推移しました。

海外経済は、米国や欧州で新型コロナウイルス感染症に伴う経済制限措置が実施されたことにより極めて厳しい状況となりましたが、その後は経済活動再開とともに緩やかな回復基調を辿りました。米国経済は失業保険の上乗せや個人向け給付等の経済対策も大きな支えとなり、年度末にかけて持ち直しの動きが続きました。一方で、欧州では感染再拡大に伴い10月以降経済活動を再度制限したことで、回復に遅れが見られました。中国は世界に先駆け感染症を封じ込めたことで、世界各国に先行する形で景気の持ち直しの動きが進みました。

金融市場においては、大規模な財政支援策や中央銀行による積極的な金融緩和が株式相場の下支えとなりました。経済活動と企業業績の回復、新型コロナワクチン開発への期待感等から、日経平均株価はバブル後最高値を更新し、節目の3万円を突破する場面もありました。NYダウは史上最高値を更新し3月に一時3万3,000ドル台に上昇しました。米国長期金利は先行きの経済回復期待とそれに伴うFRBの利上げ観測の高まり、バイデン政権による拡張的な財政支出への警戒も相まって、年度末にかけて1.7%台に急上昇しました。日本長期金利は0%近傍での推移が続きましたが、年度末には日本銀行による金融政策点検への警戒からレンジを切り上げる場面がありました。ドル円は緩やかな下落基調を辿り1月に102円台の下値をつけましたが、米国長期金利の上昇等により年度末にかけて110円台へと上昇しました。

(業績)

当連結会計年度の業務粗利益は6,391億円と前連結会計年度比195億円減少しました。このうち、資金利益は国内預貸金利益、有価証券利息配当金ともに減少し前連結会計年度比136億円減少の4,174億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により減少しておりますが、貸出金平残の増加等により減少幅は縮小しております。役員取引等利益は新型コロナウイルス感染症の影響等により不動産業務や保険販売に係るフィー収益は減少しましたが、決済関連業務や法人ソリューション業務は堅調に推移し、前連結会計年度比11億円増加して1,722億円となりました。その他業務利益は、債券関係損益(先物込)は前連結会計年度比増加しましたが、前連結会計年度に計上した債権流動化売却益の剥落等により前連結会計年度比81億円減少の244億円となりました。経費は、人件費、物件費ともに減少して、前連結会計年度比16億円減少の4,155億円となりました。これらにより実質業務純益は2,240億円と前連結会計年度比179億円の減少となりました。臨時損益は、ETFや政策保有株式の売却益の増加等により株式等関係損益(先物込)は前連結会計年度比279億円増加して372億円の利益となった一方、与信費用はコロナ影響長期化を見据え、予防的対応を実施したこと等により前連結会計年度比344億円増加の574億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比279億円減少して、1,244億円となりました。

なお、1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は54円19銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の減少等により、前事業年度比631億円減少して438億円、経常利益は前事業年度比626億円減少して376億円となりました。一方、前事業年度に特別損失として計上した関係会社株式評価損908億円の剥落等により当期純利益は前事業年度比274億円増加して380億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比13兆1,852億円増加して73兆6,976億円となりました。資産の部では、貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズにお応えするかたちで伸び、前連結会計年度末比2兆3,334億円増加して38兆9,789億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前連結会計年度末比9兆8,936億円増加して25兆2,231億円となりました。有価証券は株式相場の上昇等により前連結会計年度末比1兆5,920億円増加して7兆1,477億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比5兆7,812億円増加して58兆6,912億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比6兆4,482億円増加して7兆

2,181億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比1,367億円増加したことや親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前連結会計年度末比2,031億円増加して2兆5,196億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比3兆4,797億円増加して31兆9,303億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、1,008円82銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は11.54%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、対面営業の制約や市場の不透明感から保険等の金融商品販売に係る役員取引等利益が減少したこと等により業務粗利益が前連結会計年度比140億円減少し1,821億円となりました。与信費用は減少となったものの、与信費用控除後業務純益は148億円減少し270億円となりました。

法人部門は、決済関連業務や法人ソリューション業務関連収益が堅調に推移し、業務粗利益は前連結会計年度比2億円増加の2,598億円となりましたが、コロナ影響長期化を見据えた予防的対応を実施したこと等により与信費用が増加して、与信費用控除後業務純益は284億円減少し703億円となりました。

市場部門は、有価証券ポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比21億円減少し600億円に、与信費用控除後業務純益は32億円減少し497億円となりました。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は、業務粗利益が前連結会計年度比5億円増加して1,430億円、コロナ影響長期化を見据えた予防的対応を実施したこと等により与信費用が増加して、与信費用控除後業務純益が前連結会計年度比13億円減少して212億円となっております。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、11兆3,947億円の収入となりました。これは日銀借入を主とする借入金及び預金が大きく増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では10兆4,202億円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆3,909億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では1兆1,121億円の支出の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、1,143億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還、配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では533億円の支出の減少となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ9兆8,894億円増加して25兆1,248億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では預金や債券貸借取引受入担保金等の資金調達費用が減少したものの、貸出金利息や有価証券の利息配当金が減少したこと等により前連結会計年度比137億円減少して4,136億円となりました。海外では主に貸出金利息等が減少しましたが、預金等の資金調達費用も減少して同比1億円増加して37億円となりました。合計（相殺消去後）では同比136億円減少して4,174億円となりました。

信託報酬は同比1億円増加して192億円、特定取引収支は同比9億円増加して57億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めておりそれぞれ、合計では同比11億円増加し1,722億円、同比81億円減少し244億円となりました。国内の役務取引等収支の増加は、主に預金・貸出金業務に係る役務収益が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	427,461	3,586	△82	431,130
	当連結会計年度	413,686	3,709	△41	417,437
うち資金運用収益	前連結会計年度	470,340	8,467	555	478,252
	当連結会計年度	428,973	6,888	197	435,665
うち資金調達費用	前連結会計年度	42,878	4,881	637	47,122
	当連結会計年度	15,287	3,178	238	18,227
信託報酬	前連結会計年度	19,060	—	—	19,060
	当連結会計年度	19,223	—	—	19,223
役務取引等収支	前連結会計年度	171,207	△30	9	171,168
	当連結会計年度	172,411	△105	35	172,269
うち役務取引等収益	前連結会計年度	239,133	277	101	239,310
	当連結会計年度	241,035	175	38	241,173
うち役務取引等費用	前連結会計年度	67,926	308	92	68,141
	当連結会計年度	68,624	281	2	68,903
特定取引収支	前連結会計年度	4,741	—	—	4,741
	当連結会計年度	5,728	—	—	5,728
うち特定取引収益	前連結会計年度	5,235	—	—	5,235
	当連結会計年度	5,965	—	—	5,965
うち特定取引費用	前連結会計年度	493	—	—	493
	当連結会計年度	237	—	—	237
その他業務収支	前連結会計年度	31,910	667	—	32,577
	当連結会計年度	23,893	567	—	24,461
うちその他業務収益	前連結会計年度	68,640	683	—	69,323
	当連結会計年度	46,313	567	—	46,880
うちその他業務費用	前連結会計年度	36,729	15	—	36,745
	当連結会計年度	22,419	—	—	22,419

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比6兆1,094億円増加して57兆7,014億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は57兆5,609億円、海外は1,405億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に政府等向けや中小企業への貸出増加によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比7兆5,961億円増加して63兆3,021億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は63兆1,827億円、海外は1,193億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主に個人・法人の預金増加や借入金の増加によるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加しましたが、利息額は貸出金利回りが低下して同比减少しました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.16ポイント減少して0.74%、海外は同比1.39ポイント減少して4.90%、合計では同比0.17ポイント減少して0.75%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.05ポイント減少して0.02%、海外は同比1.56ポイント減少して2.66%、合計では同比0.05ポイント減少して0.02%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	51,457,613	470,340	0.91
	当連結会計年度	57,560,927	428,973	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	35,779,760	362,894	1.01
	当連結会計年度	38,143,374	352,182	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	5,035,557	73,764	1.46
	当連結会計年度	5,888,905	50,344	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	440,686	1,347	0.30
	当連結会計年度	331,413	102	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,478	△3	△0.03
	当連結会計年度	18,104	△4	△0.02
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,218	0	0.01
	当連結会計年度	173,891	44	0.02
うち預け金	前連結会計年度	9,723,908	11,335	0.11
	当連結会計年度	12,559,515	12,722	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	55,590,438	42,878	0.07
	当連結会計年度	63,182,758	15,287	0.02
うち預金	前連結会計年度	51,260,648	16,272	0.03
	当連結会計年度	55,351,460	7,649	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,010,347	90	0.00
	当連結会計年度	820,823	50	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	410,192	3,032	0.73
	当連結会計年度	867,866	76	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,428	0	0.00
	当連結会計年度	9,032	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	697,027	12,890	1.84
	当連結会計年度	791,309	1,813	0.22
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	736,702	3,730	0.50
	当連結会計年度	3,659,673	1,377	0.03

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	134,406	8,467	6.30
	当連結会計年度	140,517	6,888	4.90
うち貸出金	前連結会計年度	103,018	7,202	6.99
	当連結会計年度	106,623	5,945	5.57
うち有価証券	前連結会計年度	7,893	408	5.17
	当連結会計年度	7,930	301	3.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,523	644	6.76
	当連結会計年度	12,587	511	4.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,884	2	0.03
	当連結会計年度	6,658	6	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	115,556	4,881	4.22
	当連結会計年度	119,370	3,178	2.66
うち預金	前連結会計年度	79,713	3,113	3.90
	当連結会計年度	81,815	2,129	2.60
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	763	14	1.94
	当連結会計年度	—	8	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	34,025	1,683	4.94
	当連結会計年度	37,243	1,036	2.78

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	51,592,020	57,966	51,534,053	478,808	555	478,252	0.92
	当連結会計年度	57,701,444	59,701	57,641,742	435,862	197	435,665	0.75
うち貸出金	前連結会計年度	35,882,779	23,405	35,859,373	370,097	538	369,559	1.03
	当連結会計年度	38,249,998	22,368	38,227,630	358,128	189	357,938	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	5,043,451	34,432	5,009,018	74,173	15	74,157	1.48
	当連結会計年度	5,896,836	37,248	5,859,587	50,646	7	50,638	0.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	450,209	—	450,209	1,991	1	1,990	0.44
	当連結会計年度	344,001	—	344,001	613	—	613	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,478	—	9,478	△3	—	△3	△0.03
	当連結会計年度	18,104	—	18,104	△4	—	△4	△0.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,218	—	1,218	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	173,891	—	173,891	44	—	44	0.02
うち預け金	前連結会計年度	9,731,792	30	9,731,762	11,338	0	11,337	0.11
	当連結会計年度	12,566,174	—	12,566,174	12,729	—	12,729	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	55,705,994	24,227	55,681,767	47,759	637	47,122	0.08
	当連結会計年度	63,302,128	23,314	63,278,813	18,465	238	18,227	0.02
うち預金	前連結会計年度	51,340,362	30	51,340,331	19,386	1	19,384	0.03
	当連結会計年度	55,433,276	—	55,433,276	9,779	—	9,779	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,010,347	—	1,010,347	90	—	90	0.00
	当連結会計年度	820,823	—	820,823	50	—	50	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	410,955	—	410,955	3,047	—	3,047	0.74
	当連結会計年度	867,866	—	867,866	85	—	85	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,428	—	13,428	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	9,032	—	9,032	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	697,027	—	697,027	12,890	—	12,890	1.84
	当連結会計年度	791,309	—	791,309	1,813	—	1,813	0.22
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	770,728	24,101	746,626	5,414	636	4,777	0.63
	当連結会計年度	3,696,917	23,231	3,673,686	2,414	238	2,176	0.05

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比18億円増加して2,411億円、役務取引等費用合計は同比7億円増加して689億円となり、役務取引等収支合計では同比11億円増加して1,722億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、預金・貸出金業務に係る役務収益が同比30億円増加した一方、代理業務に係る役務収益が同比19億円減少したこと等です。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	239,133	277	101	239,310
	当連結会計年度	241,035	175	38	241,173
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	65,192	34	—	65,226
	当連結会計年度	68,237	23	35	68,226
うち為替業務	前連結会計年度	42,370	186	—	42,557
	当連結会計年度	41,333	148	—	41,482
うち信託関連業務	前連結会計年度	29,289	—	—	29,289
	当連結会計年度	27,823	—	—	27,823
うち証券関連業務	前連結会計年度	28,040	—	—	28,040
	当連結会計年度	28,946	—	—	28,946
うち代理業務	前連結会計年度	14,428	—	—	14,428
	当連結会計年度	12,452	—	—	12,452
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,181	—	—	3,181
	当連結会計年度	3,154	—	—	3,154
うち保証業務	前連結会計年度	13,361	0	—	13,362
	当連結会計年度	12,782	1	0	12,783
役務取引等費用	前連結会計年度	67,926	308	92	68,141
	当連結会計年度	68,624	281	2	68,903
うち為替業務	前連結会計年度	10,198	—	—	10,198
	当連結会計年度	10,112	—	—	10,112

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比7億円増加して59億円、特定取引費用は同比2億円減少して2億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比4億円増加して55億円となりました。特定取引有価証券費用が同比ほぼ横ばいの2億円となった一方、商品有価証券費用は同比2億円減少となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	5,235	—	—	5,235
	当連結会計年度	5,965	—	—	5,965
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	224	—	—	224
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,157	—	—	5,157
	当連結会計年度	5,589	—	—	5,589
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	77	—	—	77
	当連結会計年度	151	—	—	151
特定取引費用	前連結会計年度	493	—	—	493
	当連結会計年度	237	—	—	237
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	267	—	—	267
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	226	—	—	226
	当連結会計年度	237	—	—	237
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比2,256億円減少して2,316億円、特定取引負債は同比476億円減少して396億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	457,391	—	—	457,391
	当連結会計年度	231,695	—	—	231,695
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,556	—	—	5,556
	当連結会計年度	8,912	—	—	8,912
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	121,877	—	—	121,877
	当連結会計年度	58,860	—	—	58,860
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	329,956	—	—	329,956
	当連結会計年度	163,923	—	—	163,923
特定取引負債	前連結会計年度	87,259	—	—	87,259
	当連結会計年度	39,626	—	—	39,626
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	87,254	—	—	87,254
	当連結会計年度	39,626	—	—	39,626
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	52,822,464	87,515	—	52,909,979
	当連結会計年度	58,610,588	80,634	—	58,691,223
うち流動性預金	前連結会計年度	38,019,789	32,862	—	38,052,651
	当連結会計年度	43,815,745	38,543	—	43,854,288
うち定期性預金	前連結会計年度	13,567,455	54,652	—	13,622,108
	当連結会計年度	13,506,441	42,091	—	13,548,533
うちその他	前連結会計年度	1,235,219	—	—	1,235,219
	当連結会計年度	1,288,402	—	—	1,288,402
譲渡性預金	前連結会計年度	942,840	—	—	942,840
	当連結会計年度	739,170	—	—	739,170
総合計	前連結会計年度	53,765,304	87,515	—	53,852,819
	当連結会計年度	59,349,758	80,634	—	59,430,393

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金+定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	36,531,371	100.00	38,879,049	100.00
製造業	3,070,695	8.41	3,172,855	8.16
農業, 林業	20,383	0.06	18,956	0.05
漁業	1,941	0.01	1,457	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,602	0.03	13,001	0.03
建設業	833,182	2.28	975,015	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	342,740	0.94	379,645	0.98
情報通信業	361,617	0.99	404,534	1.04
運輸業, 郵便業	788,990	2.16	917,494	2.36
卸売業, 小売業	2,881,450	7.89	3,077,289	7.92
金融業, 保険業	786,380	2.15	793,215	2.04
不動産業	9,438,335	25.83	9,312,977	23.95
（うちアパート・マンションローン）	(3,427,137)	(9.38)	(3,286,662)	(8.45)
（うち不動産賃貸業）	(4,662,060)	(12.76)	(4,716,796)	(12.13)
物品賃貸業	447,185	1.22	428,812	1.10
各種サービス業	2,389,861	6.54	2,744,076	7.06
国, 地方公共団体	1,260,636	3.45	2,380,173	6.12
その他	13,895,366	38.04	14,259,545	36.68
（うち自己居住用住宅ローン）	(12,897,411)	(35.30)	(13,309,449)	(34.23)
海外及び特別国際金融取引勘定分	112,542	100.00	98,396	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,188	1.06	793	0.81
その他	111,354	98.94	97,603	99.19
合計	36,643,914	—	38,977,446	—

(注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(注2) 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	2
	合計	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	3
	エクアドル	0
	合計	3
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,597,498	—	—	1,597,498
	当連結会計年度	1,945,995	—	—	1,945,995
地方債	前連結会計年度	953,255	—	—	953,255
	当連結会計年度	1,254,715	—	—	1,254,715
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	1,137,528	—	—	1,137,528
	当連結会計年度	1,314,832	—	—	1,314,832
株式	前連結会計年度	820,136	—	—	820,136
	当連結会計年度	1,041,329	—	—	1,041,329
その他の証券	前連結会計年度	1,062,820	7,701	23,270	1,047,251
	当連結会計年度	1,608,579	5,551	23,270	1,590,860
合計	前連結会計年度	5,571,240	7,701	23,270	5,555,671
	当連結会計年度	7,165,452	5,551	23,270	7,147,733

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、前連結会計年度は株式会社りそな銀行、当連結会計年度は株式会社りそな銀行および株式会社埼玉りそな銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	20,258	0.07	16,195	0.05
有価証券	10	0.00	20	0.00
信託受益権	26,421,680	92.87	26,041,193	81.56
受託有価証券	18,480	0.06	18,410	0.06
金銭債権	249,339	0.88	4,103,565	12.85
有形固定資産	353,085	1.24	336,399	1.05
無形固定資産	2,876	0.01	2,924	0.01
その他債権	6,081	0.02	5,986	0.02
銀行勘定貸	1,316,807	4.63	1,304,346	4.08
現金預け金	61,985	0.22	101,282	0.32
合計	28,450,605	100.00	31,930,324	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,761,385	41.34	11,169,574	34.98
年金信託	2,492,350	8.76	2,428,957	7.61
財産形成給付信託	1,088	0.00	1,069	0.00
投資信託	13,008,876	45.73	13,302,145	41.66
金銭信託以外の金銭の信託	284,816	1.00	330,984	1.04
有価証券の信託	18,482	0.06	18,412	0.06
金銭債権の信託	256,322	0.90	4,107,074	12.86
土地及びその定着物の信託	20,058	0.07	4,837	0.01
包括信託	607,224	2.14	567,269	1.78
合計	28,450,605	100.00	31,930,324	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 147,839百万円

当連結会計年度末 123,528百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	1,144	5.65	905	5.59
不動産業	3,610	17.82	2,580	15.93
（うちアパート・マンションローン）	(3,281)	(16.20)	(2,536)	(15.66)
（うち不動産賃貸業）	(328)	(1.62)	(43)	(0.27)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	15,503	76.53	12,708	78.48
（うち自己居住用住宅ローン）	(14,723)	(72.67)	(12,134)	(74.92)
合計	20,258	100.00	16,195	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	9	97.82	19	98.90
その他の証券	0	2.18	0	1.10
合計	10	100.00	20	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	20,258	1.52	16,195	1.23
その他	1,309,551	98.48	1,300,659	98.77
資産計	1,329,809	100.00	1,316,854	100.00
元本	1,329,704	99.99	1,316,764	99.99
債権償却準備金	61	0.01	49	0.01
その他	44	0.00	40	0.00
負債計	1,329,809	100.00	1,316,854	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金20,258百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は190百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

当連結会計年度末 貸出金16,195百万円のうち、延滞債権額は134百万円です。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	200	160

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.54
2. 連結における自己資本の額	20,034
3. リスク・アセットの額	173,519
4. 連結総所要自己資本額	13,881

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比279億円減少し1,244億円となりました。通期目標（1,200億円）比では44億円（+3.7%）上回りました。

業務粗利益は6,391億円と前連結会計年度比195億円減少しました。このうち国内の預貸金利益は減少しましたが、前連結会計年度に比し減少幅は縮小しています。貸出金平残は前連結会計年度比増加となりました。貸出金利回りは低下しましたが、政府等向けを除いたベースでは、ほぼ計画どおりに推移しました。信託報酬、役務取引等利益を合わせたフィー収益は前連結会計年度比12億円（+0.6%）増加の1,914億円となりました。債券関係損益（先物込）は前連結会計年度比27億円増加の140億円となりました。経費は4,155億円と引き続きローコストオペレーションに取り組み、前連結会計年度比16億円改善しました。特に株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「KMFG」という）の経費削減が大きく寄与しました。与信費用は前連結会計年度比344億円増加の574億円となりました。コロナ影響長期化を見据え、予防的対応を実施したことによるものであります。

[重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定]

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

- 財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比13兆1,852億円増加して73兆6,976億円となりました。資産の部では、貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズにお応えするかたちで伸び、前連結会計年度末比2兆3,334億円増加して38兆9,789億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前連結会計年度末比9兆8,936億円増加して25兆2,231億円となりました。有価証券は株式相場の上昇等により前連結会計年度末比1兆5,920億円増加して7兆1,477億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比5兆7,812億円増加して58兆6,912億円となり、借入金には主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比6兆4,482億円増加して7兆2,181億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比1,367億円増加したことや親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前連結会計年度末比2,031億円増加して2兆5,196億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、中期計画で目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2020年度 (実績)	2021年度 (目標)	2022年度 (中計目標)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,244億円	1,450億円	1,600億円
連結フィー収益比率	29.9%	32%程度	35%以上
連結経費率	65.0%	60%台前半	60%程度
株主資本ROE	6.88%	7%台半ば	8%程度
普通株式等Tier 1比率(*)	9.0%程度	9%台半ば	10%程度

(*)パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比279億円減少し1,244億円となりました。通期目標（1,200億円）比では44億円（+3.7%）上回りました。連結フィー収益比率は前連結会計年度比1.0ポイント増加の29.9%、連結経費率は前連結会計年度比1.6ポイント増加の65.0%、株主資本ROEは前連結会計年

度比2.03ポイント減少の6.88%となりました。また、普通株式等Tier 1比率（バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き）は9.0%程度となりました。

〔今後の展望〕

対面営業の制約等から2020年度前半は厳しかったが、お客さまの将来への備え、承継の意識は高まっています。またコロナによって法人のお客さまの資金繰り・財務安定化のニーズが通常以上に高まりましたが、貸出増加に加えお客さまの裾野も広がりました。当グループでは既に店舗運営の見直し、業務プロセスの再構築、人事制度の見直しなど大きな変革に取り組み、これまでの銀行の価値観にとらわれず、新たな発想をもって挑み続ける金融グループを目指してまいります。

（株主還元方針）

株主還元については、還元拡充を着実に実現してまいりました。2020年度においては、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）の配当を継続致しました。

2021年度における普通株式に対する年間配当は、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）とする方針であります。

今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

なお、2020年11月10日に公表の「株式会社りそなホールディングスによる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化に向けた株式交換契約の締結（簡易株式交換）等に関するお知らせ」のとおり、1株当たり利益（EPS）の希薄化に対応するため、2021年5月11日に500億円（上限）の市場買付けによる自己株式の取得枠を設定致しました。

1 経営成績の分析

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	6,586	6,391	△195
うち資金利益	4,311	4,174	△136
うち信託報酬(償却後)	190	192	1
(信託勘定不良債権処理額) B	0	0	—
うち役務取引等利益	1,711	1,722	11
経費(除く銀行臨時処理分) C	△4,171	△4,155	16
実質業務純益(A - B + C + D)	2,419	2,240	△179
一般貸倒引当金繰入額	△56	△172	△115
臨時損益	△215	△154	61
うち株式等関係損益	5	469	464
うち不良債権処理額	△328	△541	△213
うち与信費用戻入額	155	139	△15
うち持分法による投資損益 D	5	4	△0
経常利益	2,142	1,909	△233
特別利益	73	17	△55
特別損失	△94	△83	10
税金等調整前当期純利益	2,121	1,843	△278
法人税、住民税及び事業税	△378	△594	△216
法人税等調整額	△189	48	237
当期純利益	1,554	1,297	△257
非支配株主に帰属する当期純利益	△30	△52	△22
親会社株主に帰属する当期純利益	1,524	1,244	△279
与信費用	△229	△574	△344

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は6,391億円と前連結会計年度比195億円減少しました。
- ・資金利益は、国内預貸金利益、有価証券利息配当金ともに減少して前連結会計年度比136億円減少の4,174億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比1億円増加の192億円となりました。役務取引等利益は、新型コロナウイルス感染症の影響等により不動産業務や保険販売に係るフィー収益は減少しましたが、決済関連業務や法人ソリューション業務は堅調に推移し、前連結会計年度比11億円増加の1,722億円となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせた連結フィー収益比率は前連結会計年度比1.0%増加の29.9%となりました。

(2) 経費(除く銀行臨時処理分)

- ・経費(除く銀行臨時処理分)は4,155億円と引き続きローコストオペレーションに取り組み前連結会計年度比16億円減少しました。

経費の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△4,171	63.3%	△4,155	65.0%	16	1.6%
うち人件費	△2,019	30.6%	△2,013	31.5%	6	0.8%
うち物件費	△1,848	28.0%	△1,837	28.7%	11	0.6%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,586	—	6,391	—	△195	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比464億円増加し、469億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については、中期経営計画の3年間で300億円程度の削減計画としております。当連結会計年度の削減実績は116億円で、計画対比38.8%の達成率となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	5	469	464
株式等売却益	312	537	225
株式等売却損	△256	△58	198
株式等償却	△50	△9	40
投資損失引当金純繰入額	△0	△0	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,499	3,345	△153
時価ベース	7,603	9,814	2,211

(4) 与信費用

- ・与信費用はコロナ影響長期化を見据え、予防的対応を実施したこと等により前連結会計年度比344億円増加の574億円となりました。
- ・また、グループ銀行合算の当事業年度末における開示債権額は、前事業年度末比144億円増加の4,479億円、不良債権比率は前事業年度末比0.02ポイント減少の1.12%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△229	△574	△344
信託勘定不良債権処理額	0	0	—
一般貸倒引当金純繰入額	△56	△172	△115
貸出金償却	△197	△242	△45
個別貸倒引当金純繰入額	△96	△274	△177
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	△33	△24	9
償却債権取立益	155	139	△15

金融再生法基準開示債権 [グループ銀行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	680	567	△113
危険債権	2,705	2,957	252
要管理債権	949	954	5
小計 A	4,335	4,479	144
正常債権 B	372,743	395,121	22,378
合計 A+B	377,079	399,601	22,522
不良債権比率	1.14%	1.12%	△0.02%

(注) 1 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

2 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、お客様のニーズに応えるかたちで中小企業向けや住宅ローンのほか国、地方公共団体向けが伸び、前連結会計年度末比2兆3,334億円増加して、38兆9,789億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが3兆1,728億円、卸売業、小売業向けが3兆772億円、不動産業向けが9兆3,129億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	366,455	389,789	23,334
住宅ローン残高（注）	163,426	166,107	2,681

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	5,267	5,497	229
破綻先債権	148	96	△51
延滞債権	3,422	3,586	164
3ヵ月以上延滞債権	54	52	△2
貸出条件緩和債権	1,642	1,762	119
リスク管理債権／貸出金残高	1.43%	1.41%	△0.02%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	365,313	388,790	23,476
うち製造業	30,706	31,728	1,021
うち建設業	8,331	9,750	1,418
うち卸売業、小売業	28,814	30,772	1,958
うち金融業、保険業	7,863	7,932	68
うち不動産業	94,383	93,129	△1,253
うち各種サービス業	23,898	27,440	3,542
うち国、地方公共団体	12,606	23,801	11,195
うち自己居住用住宅ローン	128,974	133,094	4,120
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,125	983	△141

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債、地方債を中心に債券が増加したほか、外債や投資信託などその他の証券も増加して前連結会計年度末比1兆5,920億円増加して、7兆1,477億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株式を中心に前連結会計年度末比1,983億円増加し、6,080億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	15,974	19,459	3,484
地方債	9,532	12,547	3,014
社債	11,375	13,148	1,773
株式	8,201	10,413	2,211
その他の証券	10,472	15,908	5,436
合計	55,556	71,477	15,920

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	4,104	6,469	2,364
債券	△32	△132	△99
国債	△64	△154	△89
地方債	△4	△4	△0
社債	35	26	△9
その他	25	△256	△282
合計	4,097	6,080	1,983

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末の297億円から△248億円となりました。
- ・資産では主に税務上の繰越欠損金相当分が減少し、負債ではその他有価証券評価差額金相当分が増加しました。
- ・なお、当社を連結納税親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,621	1,611	△9
うち有価証券償却	5,331	5,305	△25
うち貸倒引当金及び貸出金償却	889	988	99
うち税務上の繰越欠損金	272	191	△80
うち評価性引当額	△5,991	△5,959	31
繰延税金負債合計	△1,323	△1,860	△536
うちその他有価証券評価差額金	△1,030	△1,588	△558
うち繰延ヘッジ利益	△77	△50	26
うち退職給付信託設定益	△56	△56	0
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	297	△248	△546

(4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比5兆7,812億円増加して58兆6,912億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,036億円減少して7,391億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	529,099	586,912	57,812
うち国内個人預金 (注)	333,223	356,563	23,340
うち国内法人預金 (注)	162,113	189,129	27,015
譲渡性預金	9,428	7,391	△2,036

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、利益の積み上げや株式相場の上昇等によりその他有価証券評価差額金が増加し、前連結会計年度末比2,031億円増加の2兆5,196億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	23,165	25,196	2,031
うち資本金	504	505	0
うち資本剰余金	—	157	157
うち利益剰余金	17,200	17,964	764
うちその他有価証券評価差額金	3,061	4,429	1,367
うち繰延ヘッジ損益	166	106	△59
うち土地再評価差額金	402	397	△5
うち退職給付に係る調整累計額	△404	△304	99
うち非支配株主持分	2,379	2,020	△358

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、11兆3,947億円の収入となりました。これは日銀借入を主とする借入金及び預金が大きく増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では10兆4,202億円の増加となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆3,909億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では1兆1,121億円の支出の増加となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、1,143億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還、配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では533億円の支出の減少となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ9兆8,894億円増加して25兆1,248億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,745	113,947	104,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,788	△13,909	△11,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,677	△1,143	533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,279	98,894	—
現金及び現金同等物の期首残高	147,074	152,354	—
現金及び現金同等物の期末残高	152,354	251,248	—

4 【経営上の重要な契約等】

当社及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施すること等により、当社による株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、当社は、本取引の一環として、当社が株式会社関西みらいフィナンシャルグループの普通株式及び新株予約権を対象とした公開買付を実施しております。

なお、2021年4月1日付けで上記契約に基づく株式交換の効力が発生し、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、当社の完全子会社となりました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は379億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却/除却 時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	東久留米滝山支店 (東区画)	東京都 東久留米市	売却	店舗	2020年4月	197
株式会社 埼玉りそな銀行	西浦和ビル	さいたま市 桜区	売却	店舗外現金自 動設備他	2020年9月	268
株式会社 関西みらい銀行	四条大宮プラザ	京都市下京区	売却	店舗	2020年6月	303
	高槻駅前支店	大阪府高槻市	売却	店舗	2020年11月	142
	難波南支店	大阪市浪速区	売却	店舗	2020年12月	171
	市場系業務システム	—	売却	ソフトウェア	2021年2月	178
株式会社 みなど銀行	鳴尾支店	兵庫県西宮市	売却	店舗	2021年2月	205

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (—)	1,234	310	—	18	1,562	59
	東京営業部 他177店	関東	店舗	64,693 (4,104)	65,243	17,011	—	2,182	84,438	4,312
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,285 (—)	961	295	—	14	1,271	41
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 (—)	232	602	—	88	923	215
	大阪営業部 他146店	近畿	店舗	58,127 (3,343)	38,748	21,164	—	1,745	61,657	3,880
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 (—)	307	238	—	48	594	126
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	50,553 (249)	14,578	24,747	14,560	1,366	55,253	—

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	124,256 (6,574)	29,263	19,386	—	1,763	50,412	3,037
	東京支店 他2店	東京都他	店舗	—	—	27	—	8	36	106
	その他	埼玉県他	その他	2,314 (—)	847	192	—	314	1,354	—
株式会社 関西みらい 銀行	堺筋営業部 他178店	大阪府	店舗	68,517 (5,748)	38,730	5,946	180	533	45,390	1,910
	びわこ営業部 他52店	滋賀県	店舗	53,629 (20,347)	2,768	2,868	—	157	5,794	523
	京都支店 他8店	京都府	店舗	3,045 (—)	867	1,102	—	52	2,022	106
	神戸支店 他16店	兵庫県	店舗	4,719 (1,204)	602	707	26	63	1,398	159
	奈良支店 他3店	奈良県	店舗	2,553 (—)	666	279	2	6	955	33
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 (—)	73	42	—	2	117	31
	名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	— (—)	—	7	—	0	8	19
	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	73	—	6	79	36
	その他	大阪府他	その他	38,785 (511)	5,887	7,894	1,038	1,990	16,811	1,152
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	43,899 (4,251)	11,802	10,224	971	525	23,524	2,083
	大阪支店 他2店	大阪府	店舗	208 (—)	54	49	18	14	137	64
	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	85	3	9	98	18
	その他	兵庫県他	その他	4,132 (—)	2,204	4,145	47	214	6,612	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め24,719百万円でありま
す。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出
張所、同営業部成田空港第2出張所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチン
グ業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主とした
りそなグループねんたん窓口や店舗外現金自動設備1,051ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、
上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支
店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SR
オフィス出張所、信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店を
含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備289ヵ所は上記に含めて記載しております。
なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、けやき支店、住宅ローン
支店を含んでおります。
- 4 株式会社関西みらい銀行につきましては、店舗外現金自動設備85ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備76ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、
上記には上海駐在員事務所を含んでおります。
- 6 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行43,989百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,666百万円、
株式会社関西みらい銀行8,417百万円、株式会社みなと銀行3,080百万円を所有しております。
- 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会 社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	529
株式会 社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両	—	239
株式会 社 関西みらい銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他	—	254
株式会 社 みなと銀行	事務センター	神戸市西区	電算機	44	119

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	20,600	—	自己資金	2021年4月	—
	厚木支店他	神奈川県 厚木市他	新築	店舗	710	241	自己資金	2020年4月	2024年1月
株式会社 関西みらい銀行	長浜支店他	滋賀県 長浜市	新築 移転	店舗	631	249	自己資金	2020年4月	2021年5月
	膳所支店他	滋賀県 大津市	新築 移転	店舗	205	10	自己資金	2019年8月	2021年5月
株式会社 みなと銀行	各営業店 ・本部	兵庫県 神戸市他	設備 更新	営業店 端末更改	1,552	—	自己資金	2020年6月	2022年7月
	各営業店 ・本部	兵庫県 神戸市他	設備 更新	情報系 端末	181	—	自己資金	2020年12月	2021年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 関西みらい銀行	旧玉出駅前支店	大阪市 住之江区	店舗	116	2021年度
	旧彦根南支店	滋賀県 彦根市	店舗	102	2021年度

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,302,829,191	2,512,049,555	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 100株
計	2,302,829,191	2,512,049,555	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、同日付で当社普通株式209,220,364株を新たに発行したため、発行済株式数は2,512,049,555株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末現在は該当事項はありません。

(注) 2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に関して、2020年11月10日付で締結した株式交換契約書が承認され、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権原簿に記載又は記録された以下の表①ないし⑥の第1欄に掲げる各新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わり、交換時の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権原簿に記載又は記録された各新株予約権の新株予約権者が所有する当該新株予約権の総数と同数の、第2欄に掲げる株式会社りそなホールディングスの新株予約権をそれぞれ交付します。

なお、当該新株予約権は当初株式会社みなと銀行において付与されものであり、2018年4月1日付の株式会社関西みらいフィナンシャルグループと株式会社みなと銀行との株式交換の効力の発生に伴い、株式会社みなと銀行の各新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わり、交換時の株式会社みなと銀行の各新株予約権の新株予約権者が所有する当該新株予約権の総数と同数の、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権を交付していたものです。

	第1欄	第2欄
	名称	名称
①	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権
②	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権
③	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権
④	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権
⑤	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権
⑥	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

株式会社りそなホールディングスは株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換に際して、前表の①ないし⑥の第2欄に掲げる株式会社りそなホールディングスの各新株予約権を、交換時の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権原簿に記載または記録された前表の①ないし⑥の第1欄に掲げる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの各新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する株式会社関西みらいフィナンシャルグループの各新株予約権1個につき、第2欄に掲げる株式会社りそなホールディングスの各新株予約権1個の割合をもってそれぞれ割り当てます。

①株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2012年6月28日) (注) 1	2020年11月10日 (2012年6月28日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	209個(注)2	209個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 49,533株(注)3	当社普通株式 70,224株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2042年7月20日まで	2021年4月1日から 2042年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,321円 資本組入額 661円	発行価格 1,321円 資本組入額 661円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

②株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2013年6月27日) (注) 1	2020年11月10日 (2013年6月27日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	230個(注)2	230個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 54,510株(注)3	当社普通株式 77,280株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2043年7月19日まで	2021年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

③株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2014年6月27日) (注) 1	2020年11月10日 (2014年6月27日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名
新株予約権の数(個)	241個(注)2	229個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 57,117株(注)3	当社普通株式 76,944株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2044年7月18日まで	2021年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

④株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2015年6月26日) (注) 1	2020年11月10日 (2015年6月26日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	188個(注)2	182個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 44,556株(注)3	当社普通株式 61,152株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2045年7月17日まで	2021年4月1日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

⑤株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2016年6月29日) (注) 1	2020年11月10日 (2016年6月29日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	348個(注)2	348個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 82,476株(注)3	当社普通株式 116,928株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2046年7月21日まで	2021年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

⑥株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在(2021年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2017年6月29日) (注) 1	2020年11月10日 (2017年6月29日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名
新株予約権の数(個)	296個(注)2	296個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	関西みらいフィナンシャルグループ普通株式 70,152株(注)3	当社普通株式 99,456株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2047年7月21日まで	2021年4月1日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 ()内はみなと銀行における決議年月日であります。なお、関西みらいフィナンシャルグループにおける決議年月日は、2017年11月14日であります。

2 新株予約権の目的である関西みらいフィナンシャルグループ普通株式の数は237株、当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という)は336株とする。

3 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式に

より付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) または (キ) に定める場合（ただし、(キ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2041年7月21日から2042年7月20日
 - (イ) 株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年7月20日から2043年7月19日
 - (ウ) 株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2043年7月19日から2044年7月18日
 - (エ) 株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2044年7月18日から2045年7月17日
 - (オ) 株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2045年7月22日から2046年7月21日
 - (カ) 株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2046年7月22日から2047年7月21日
 - (キ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月8日(注)1	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472
2018年3月15日(注)2	△4,000	2,324,118	—	50,472	—	50,472
2020年6月30日(注)3	△21,706	2,302,411	—	50,472	—	50,472
2020年7月6日(注)4	417	2,302,829	79	50,552	79	50,552

- (注) 1 自己株式(第6種優先株式3,000千株)の消却
 2 自己株式(第5種優先株式4,000千株)の消却
 3 自己株式(普通株式21,706千株)の消却
 4 業績連動発行型株式報酬としての新株式(普通株式417千株)の発行
 発行価格 383円
 資本組入額 191.5円
 割当先 当社執行役13名、当社執行役(退任者)10名、当社子会社の業務執行取締役等26名、当社子会社の業務執行取締役等(退任者)18名

なお、2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、同日付で当社普通株式209,220千株を新たに発行したため、提出日現在の発行済株式総数残高は2,512,049千株となりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日	209,220	2,512,049	—	50,552	97,371	147,923

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(一単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	115	62	7,438	811	495	236,158	245,090	—
所有株式数 (単元)	1,263	7,937,116	1,608,426	1,376,684	8,540,238	7,967	3,546,438	23,018,132	1,015,991
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.48	6.98	5.98	37.10	0.03	15.40	100.00	—

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ9,973単元及び58株含まれております。
 2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が55単元含まれております。
 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、33,787名であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	162,188,300	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	119,943,000	5.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	106,241,900	4.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	65,488,095	2.84
株式会社日本カストディ銀行(信託 口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	49,270,700	2.14
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	43,076,474	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	38,380,438	1.66
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	34,560,176	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	33,291,699	1.44
計	—	697,574,482	30.30

(注) 1 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラス
ト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年
3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現
在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラス・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	90,176,700	3.92
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	58,700,300	2.55
計		148,877,000	6.46

- 2 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他6名が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	30,290,800	1.30
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,337,663	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	3,756,444	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	2,463,228	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブ リッジ ボールスブリッジパーク2 1階	10,049,280	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	28,851,100	1.24
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	33,190,654	1.43
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	12,838,087	0.55
計		123,777,256	5.33

- 3 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

- 4 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	82,958,800	3.60
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	17,130,600	0.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	15,067,006	0.65
計		115,156,406	5.00

- 5 2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、同日付で当社普通株式209,220,364株を新たに発行したため、発行済株式数は2,512,049,555株となりました。本株式交換後の大株主の状況は以下のとおりであります。

2021年4月1日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	209,218,850	8.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	167,336,368	6.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	106,241,900	4.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	65,488,095	2.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1丁目8-12	50,130,936	1.99
AMUNDI GROUP （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	45,133,700	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	43,189,247	1.71
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	40,607,468	1.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	38,415,969	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,893,658	1.38
計	—	800,656,191	31.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 997,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,300,815,900	普通株式 23,008,159	株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,015,991	—	(注)3
発行済株式総数	2,302,829,191	—	—
総株主の議決権	—	23,008,159	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式5,500株(議決権55個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式1,050,500株(議決権10,505個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789,600株(議決権37,896個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	997,300	—	997,300	0.04
計	—	997,300	—	997,300	0.04

- (注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
- 2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が1,050,500株、及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式が3,789,600株あります。

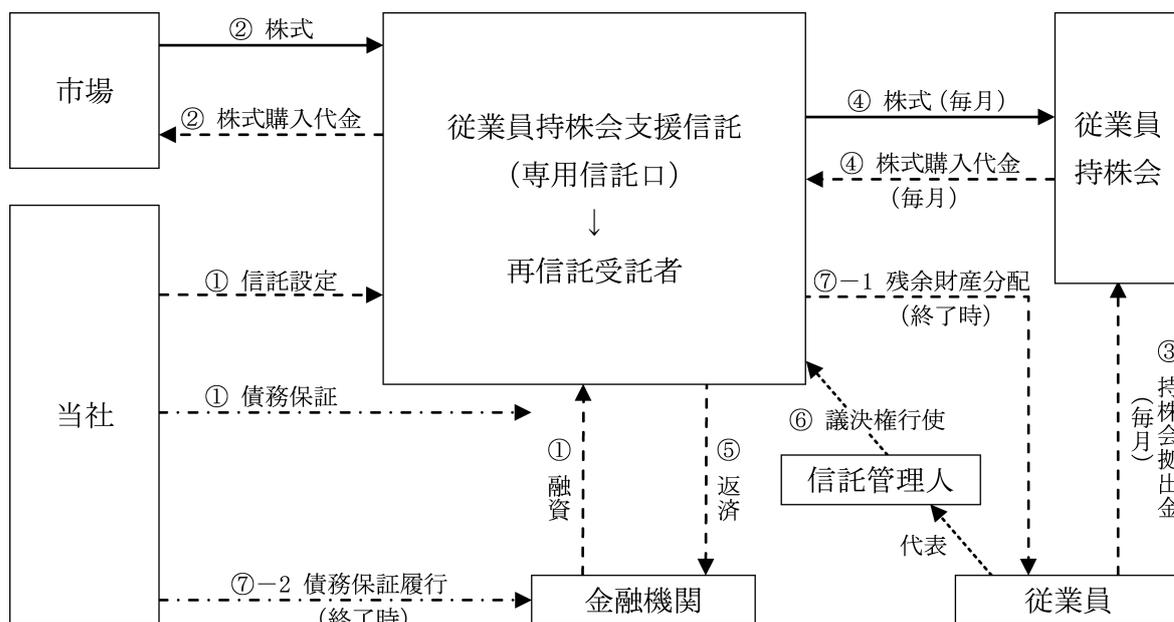
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時	①	当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
	②	専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時	③	従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
	④	従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
	⑤	専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
	⑥	専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	⑦-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 ⇒ 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	⑦-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 ⇒ 当社が金融機関に対して保証債務を履行

< E S O P信託の概要 >

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2017年5月15日
- d. 信託の期間 2017年5月15日～2022年5月31日

< 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額 >

586百万円

< 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 >

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

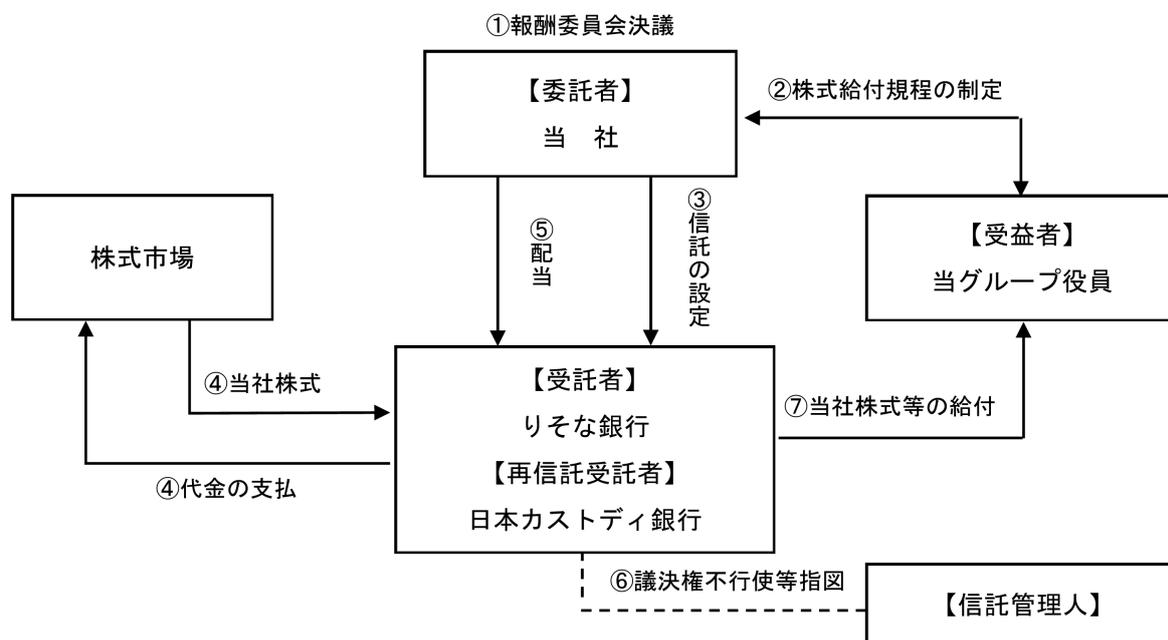
②役員に対する株式所有制度の概要

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行（以下、2つを合わせて「グループ銀行」といいます。）の業務執行権限を有する役員（以下、「当グループ役員」といいます。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（役員向け株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2023年3月期）の業績確定後とします。

役員向け株式給付信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ①当社は、報酬委員会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。また、グループ銀行は、各グループ銀行の株主総会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。
- ②当社及びグループ銀行は、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
- ③当社は、上記①の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、当グループ役員を受益者候補とする金銭信託（本信託）を設定します。なお、グループ銀行は、自らの当グループ役員に対する報酬原資となる金銭については、当社と各グループ銀行との間で必要な精算処理を行います。
- ④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦当グループ役員に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

<信託契約の概要>

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2020年8月7日
- d. 信託の期間 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- e. 議決権行使 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

<取得させる予定の株式の総額>

1,403百万円

<受益権その他の権利を受けることができるものの範囲>

当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日)	普通株式	6,689	0
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	6,689	0
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日 ～2021年9月30日)	普通株式	上限 88,000,000	上限 500
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	74,503,800	346
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	15.33	30.74

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	7,511	0
当期間における取得自己株式	普通株式	3,896	0

(注) 1 「株式数」および「価額の総額」は、受渡ベースで記載しております。

2 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。

3 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	21,706,000	102	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	普通株式	—	—	6,048	0
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	372	0	240	0
保有自己株式数	普通株式	997,358	—	75,505,455	—

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 4 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本政策について、健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組むこととしております。

配当については、安定配当を継続するとともに、上記バランスを考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組むこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当（毎月9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の普通株式に対する配当につきましては、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）といたしました。

内部留保資金につきましては、健全性及び収益性の向上に活用してまいります。

なお、第20期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	普通株式 24,169	普通株式 10.50
2021年5月11日 取締役会決議	普通株式 24,169	普通株式 10.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

- ・当社は、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループをはじめとした金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、当グループの経営における原則的理念である「りそなグループ経営理念」及び、さらにそれを具体化した「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」を定め、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)」>

ア. りそなグループ経営理念

<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます 変革に挑戦します 透明な経営に努めます 地域社会とともに発展します</p>

イ. りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

イ. 設置する機関

a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役10名のうち社外取締役6名、男性8名・女性2名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。取締役会は、2020年度には16回開催しております。なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループ社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

なお、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。また、取締役会は、その分析及び評価結果等を取締役会の更なる改善に活用し、取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っております。2020年度は、独立性を有した第三者評価機関による各取締役への質問票に加えて、各取締役に対するインタビューも含めて評価を実施しております。2020年度の評価では、取締役会の役割や構成など実効性に関わる主要な項目のほとんどにおいて高い評価がなされております。昨年度の評価において認識された課題(りそなグループ全体戦略に対する更なる議論の高度化、取締役会審議内容の更なる充実)についても、一定の取り組み・改善がなされたと評価しております。以上から、当社取締役会は全体として有効に機能しており、引き続き高い実効性が確保されているものと評価しておりますが、グループ全体の視点、中長期の視点での議論についてはまだ不十分であり、議題の設定や資料の内容などについても改善の余地がある点は、今後取り組むべき課題であることを認識しました。これらの課題への取り組みを中心に、取締役の意見などを踏まえた取締役会運営の見直しなどを通じて、取締役会における議論の充実を図ってまいります。

b. 指名委員会

指名委員会は、取締役5名(うち社外取締役5名、委員長は社外取締役)により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる具体的人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。2020年度には11回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

c. 監査委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員を選定しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。

2020年度には13回開催しております。なお、監査委員会では、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っております。2020年度には7回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しております。2017年度には業績連動発行型株式報酬制度を導入しております。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2020年度には38回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f. 内部監査協議会

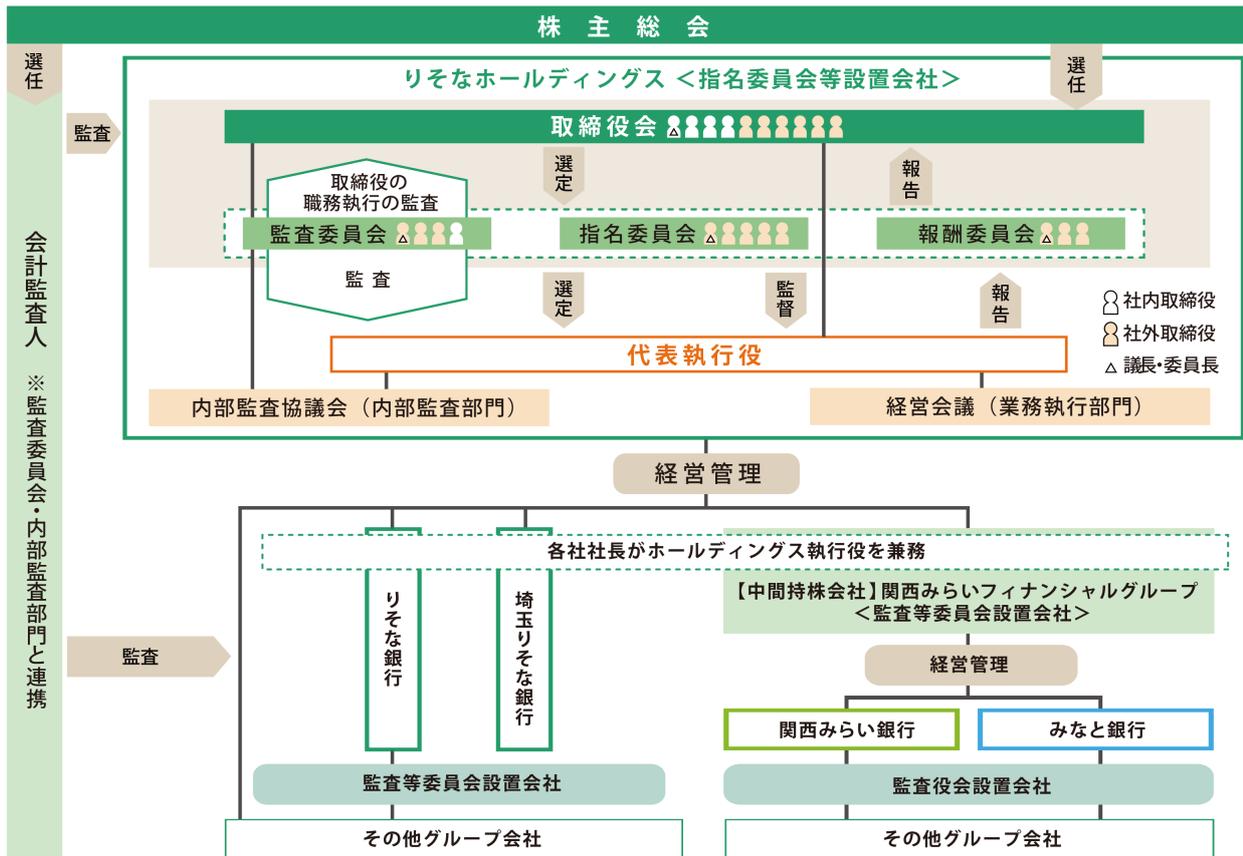
内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、常勤の監査委員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。2020年度には14回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

<設置する機関の構成員等>

◎：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
東 和浩	取締役会長	◎				●	●
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括	○				◎	◎
野口 幹夫	取締役兼執行役 DX企画部門担当統括兼IT企画部 担当兼グループ戦略部（システム改 革）担当	○				○	
川島 高博	取締役	○		○		●	○
松井 忠三	社外取締役	○	◎		◎		
佐藤 英彦	社外取締役	○	○	○			
馬場 千晴	社外取締役	○		◎			
岩田 喜美枝	社外取締役	○	○		○		
江上 節子	社外取締役	○	○		○		
池 史彦	社外取締役	○	○	○			
岩永 省一	執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当					●	
福岡 聡	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経 営管理）担当					●	
菅 哲哉	執行役 グループ戦略部（関西みらいフィ ンシャルグループ経営管理）担当					●	
新屋 和代	執行役 人財サービス部担当					○	
有明 三樹子	執行役 コーポレートガバナンス事務局担当					●	
寺畑 貴史	執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ 管理部担当兼グループ戦略部（業務 プロセス改革）担当					○	
石田 茂樹	執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括 部担当兼グループ戦略部（法人・融 資業務改革）副担当					○	
及川 久彦	執行役 内部監査部担当					●	○
田原 英樹	執行役 市場企画部担当					○	
中原 元	執行役 グループ戦略部担当					○	
南 和利	執行役 グループ戦略部（法人・融資業務改 革）担当					○	
太田 成信	執行役 財務部担当					○	
篠藤 慎一	執行役 コンプライアンス統括部担当					○	
関口 英夫	執行役 人財サービス部長					○	
杉本 仁美	執行役 コーポレートコミュニケーション部 担当					○	
伊佐 真一郎	執行役 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部担当					○	
橋本 英徳	内部監査部長						○
田中 厚志	監査委員会事務局部長						●

【グループのコーポレート・ガバナンス体制】



ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2019年6月21日改定）

<p>I. はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>※ 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>II. 内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>III. 内部統制システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ) グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

(ロ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

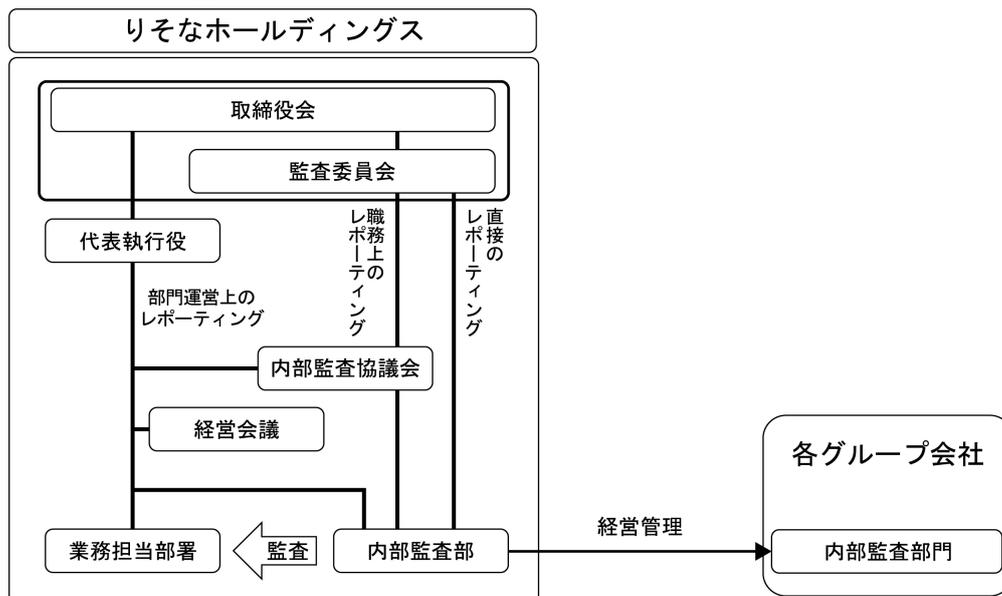
当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（I I A）※の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っており、グループ各社にも展開しています。また、各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

※ 内部監査人協会（I I A）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

<グループの内部監査体制>



(ハ) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したのものとして、「りそなSTANDARD（りそなグループ行動指針）」を定めております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社においてコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

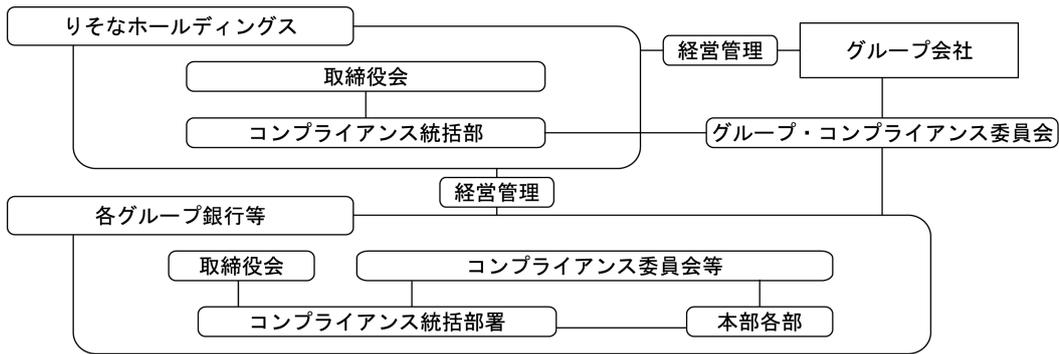
体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置するなど、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各グループ銀行の営業店・本部各部にコンプライアンスに関する責任者を設置しております。

また、グループ各社のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署をグループ各社において明確化しております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会などで組織横断的な管理を行っております。

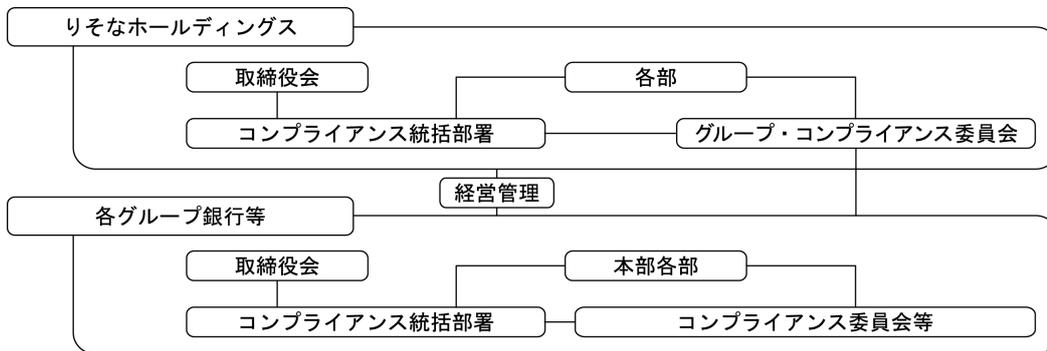
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II	変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など
STANDARD-IV	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V	働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD-VI	株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VII	社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



(二) リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループのリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

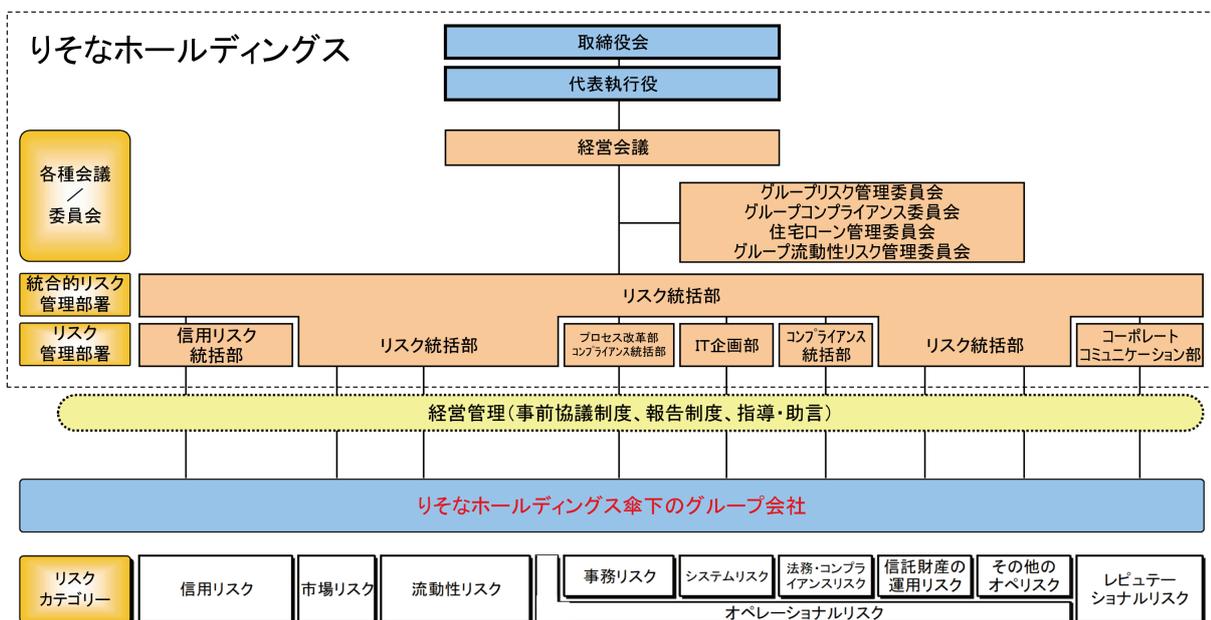
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<グループのリスク管理体制>



c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(i) 社内規則の整備状況

当グループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力には毅然と対応します』と宣言するとともに、コンプライアンスに関する基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

(ii) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。各グループ銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

(iii) 外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

(iv) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

(v) 対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

(vi) 研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンスに関する基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

(vii) 暴力団排除条項の導入

取引開始等の際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

イ. 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏及び池史彦氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

エ. 株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

オ. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の社長をはじめとする役員の間での役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員を選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とし、対象者を階層ごとに分類した上で選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直

接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員
の能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

(2) 【役員状況】

男性21名 女性5名 (役員のうち女性の比率19.2%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
取締役会長	東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 当グループ 入社 2003年10月 りそな銀行 執行役 企画部(財務)担当 2003年10月 当社 執行役 財務部長 2005年6月 りそな信託銀行 社外取締役 2007年6月 りそな銀行 常務執行役員 2009年6月 当社 取締役兼執行役員副社長 2011年4月 同 取締役兼代表執行役員副社長 2012年4月 りそな銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼執行役員 2013年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 2017年4月 りそな銀行 取締役会長 兼代表取締役社長 2018年4月 同 取締役会長 兼代表取締役社長兼執行役員 コーポレートガバナンス事務局 担当 2018年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 コーポレートガバナンス事務局 担当 2020年4月 りそな銀行 取締役会長(現任) 2020年4月 当社 取締役会長(現任) 2020年6月 SOMP Oホールディングス株式 会社 社外取締役(現任) 2021年6月 本田技研工業株式会社 社外取締 役(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 142,600
取締役兼 代表執行役社長 事業開発・DX担当統括	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月 当グループ 入社 2009年10月 当社 グループ戦略部 グループリーダー 2013年4月 りそな銀行 経営管理部長 2013年4月 当社 グループ戦略部長 2017年4月 りそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当 兼経営管理部長 2017年4月 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼グループ戦略部長 2018年4月 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャネル戦略部担当 2018年4月 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 2019年4月 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2019年4月 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2019年6月 当社 取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2020年4月 りそな銀行 取締役(現任) 2020年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 27,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
取締役兼執行役 DX企画部門担当統括 兼IT企画部担当 兼グループ戦略部 (システム改革)担当	野口 幹夫	1966年3月2日生	1989年4月 当グループ 入社 2009年10月 埼玉りそな銀行 寄居支店長 2012年7月 りそな銀行 オペレーション改革部 グループリーダー 2012年7月 当社 オペレーション改革部プロセス改革室 グループリーダー 2013年10月 りそな銀行 システム部 グループリーダー 2013年10月 当社 IT企画部 グループリーダー 2014年4月 りそな銀行 システム部長 2014年4月 当社 IT企画部長 2017年4月 りそな銀行 執行役員 システム部担当 2017年4月 当社 執行役 IT企画部担当 2020年4月 りそな銀行 常務執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼システム部担当 2020年4月 当社 執行役 IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当 2020年6月 当社 取締役兼執行役 IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当 2021年4月 りそな銀行 専務執行役員 DX企画部門担当統括兼システム部担当(現任) 2021年4月 当社 取締役兼執行役 DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当(現任)	2021年6月23日から1年	普通株式 14,500
取締役 監査委員会 委員	川島 高博	1962年12月20日生	1985年4月 当グループ 入社 2012年4月 りそな銀行 執行役員 首都圏地域担当(東ブロック担当) 2013年4月 同 執行役員 首都圏地域担当(東ブロック担当) 兼独立店担当(札幌支店・宇都宮支店・仙台支店担当) 2014年4月 同 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2014年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 2016年4月 りそな銀行 執行役員 内部監査部担当 2016年4月 当社 執行役 内部監査部担当 2018年4月 りそな銀行 常勤監査役 2019年6月 同 取締役 監査等委員 2020年6月 当社 取締役 監査委員会委員(現任)	2021年6月23日から1年	普通株式 27,510

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社 株式数 (株)
社外取締役 指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	松 井 忠 三	1949年 5月13日生	1973年 6月 株式会社西友ストアー 入社 1993年 5月 株式会社良品計画 取締役 1997年 5月 同 常務取締役 1999年 3月 同 専務取締役 2001年 1月 同 代表取締役社長 2001年 5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役 2008年 2月 株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 2009年 5月 ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長 2010年 4月 株式会社T&T (現 株式会社松井オフィス) 代表取締役社長 (現任) 2013年 6月 りそな銀行 社外取締役 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディ ングス (現 株式会社アダストリア) 社外取締役 (現任) 2014年 6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員 2014年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2015年 5月 株式会社ネクステージ 社外取締役 (現任) 2015年 6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 2016年 6月 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役 (現任) 2016年11月 株式会社サダマツ (現 フェスタリアホールディ ングス株式会社) 社外取締役 (現任) 2017年 6月 当社 社外取締役 指名委員会委員長 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員長 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 32,400
社外取締役 指名委員会 委員 監査委員会 委員	佐 藤 英 彦	1945年 4月25日生	1968年 4月 警察庁 入庁 1986年 8月 内閣法制局参事官 1992年 4月 警視庁刑事部長 1995年 2月 埼玉県警察本部長 1996年12月 警察庁刑事局長 1999年 1月 大阪府警察本部長 2002年 8月 警察庁長官 2004年 8月 警察庁顧問 2005年 2月 警察共済組合理事長 2011年 6月 弁護士 (第一東京弁護士会所 属) (現任) 2011年 6月 株式会社住生活グループ 社外取締役兼監査委員会委員 2011年 6月 大日本住友製薬株式会社 社外監査役 2013年 6月 同 社外取締役 2013年 6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員 2014年 6月 りそな銀行 社外取締役 2015年 6月 当社 社外取締役 監査委員会委員 (現任) 2016年 6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員長 兼監査委員会委員 2017年 6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 (現任) 2019年 6月 株式会社ぐるなび 社外取締役 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数 (株)
社外取締役 監査委員会 委員長	馬場 千晴	1950年11月15日生	1973年4月 株式会社日本興業銀行 入行 2001年6月 同 執行役員 統合リスク管理部長 2002年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2004年4月 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員 2004年6月 同 専務取締役 2005年4月 同 代表取締役副社長 2007年6月 株式会社ジャパンエナジー 監査役(常勤) 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 監査役(常勤) 2012年6月 JX日鉱日石金属株式会社 監査役(常勤) 2014年6月 同 顧問 2015年6月 埼玉りそな銀行 社外取締役 2015年6月 東北電力株式会社 社外監査役 2017年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員 2018年6月 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役(現任) 2018年6月 東北電力株式会社 社外取締役監査等委員 2020年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員長(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 14,400
社外取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年4月 労働省 入省 1996年7月 同 大臣官房審議官 1998年10月 同 大臣官房総務審議官 2001年1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭 局長 2004年6月 株式会社資生堂 取締役執行役員 2007年4月 同 取締役執行役員常務 2008年6月 同 代表取締役執行役員副社長 2011年4月 東京大学 経営協議会委員(現 任) 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年4月 株式会社資生堂 取締役 2012年6月 同 顧問 2012年7月 日本航空株式会社 社外取締役 2012年7月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 2013年6月 学校法人津田塾大学 理事 2013年9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都 監査委員(現任) 2016年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2016年4月 株式会社ストライプインターナシ ョナル 社外取締役 2018年4月 新潟大学 経営協議会委員(現 任) 2018年6月 住友商事株式会社 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 報酬委員会委員(現任) 2019年6月 味の素株式会社 社外取締役(現 任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
社外取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	江上 節子	1950年7月16日生	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルート) とら ばーゆ編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンテ ィアサービス研究所長 2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科 客員教授 2006年11月 政府税制調査会委員 2007年6月 大正製薬株式会社 社外監査役 2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教 授 2009年4月 武蔵大学社会学部教授 2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社 社 外監査役 2012年4月 武蔵大学社会学部長 2015年6月 三菱地所株式会社 社外取締役 (現任) 2018年6月 三菱自動車工業株式会社 社外取 締役 2020年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 (現任) 報酬委員会委員 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 5,400
社外取締役 指名委員会 委員 監査委員会 委員	池 史彦	1952年5月26日生	1982年2月 本田技研工業株式会社 入社 2003年6月 同 取締役汎用事業本部長 2006年4月 同 取締役事業管理本部長 2007年6月 同 常務取締役事業管理本部長 2008年4月 同 常務取締役アジア・大洋州本 部長 アジアホンダモーターカンパ ニー・リミテッド 取締役社長 2011年4月 本田技研工業株式会社 取締役専 務執行役員 事業管理本部長リス クマネジメントオフィサー兼務シ ステム統括兼務 2012年4月 同 取締役専務執行役員 事業管 理本部長IT本部長兼務リスクマ ネジメントオフィサー兼務渉外担当 兼務 2013年4月 同 代表取締役会長 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 会長 2020年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ 社外取締役 (現任) 2021年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 (現任) 監査委員会委員 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 10,000
計					290,210

- (注) 1 松井忠三、佐藤英彦、馬場千晴、岩田喜美枝、江上節子及び池史彦氏の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 執行役の状況
南昌宏及び野口幹夫の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 4 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

② 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	岩 永 省 一	1965年 8 月 7 日生	1989年 4 月 2012年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 東京営業第六部長 兼法人ソリューション営業部 企業ファイナンス室長	2021年 6月23日 から1年	普通株式 27,500
			2014年 4 月 2016年 4 月	同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 同 執行役員 営業サポート統括 部長		
			2017年 4 月	同 執行役員 営業サポート統括 部担当		
			2017年 4 月	兼ファシリティ管理部担当 当社 執行役 ファシリティ 管理部担当		
			2018年 4 月	りそな銀行 執行役員 経営管理部担当		
			2018年 4 月	当社 代表執行役 グループ戦略部担当		
			2018年 6 月	同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当		
			2020年 4 月 2020年 4 月	りそな銀行 代表取締役社長 (現 任) 当社 執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営 管理) 担当 (現任)		
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営 管理)担当	福 岡 聡	1965年 4 月 3 日生	1989年 4 月 2010年 7 月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部 グループリーダー	2021年 6月23日 から1年	普通株式 25,600
			2013年 7 月 2015年 4 月	同 営業サポート統括部長 当社 財務部長		
			2017年 4 月 2018年 4 月	同 執行役 財務部担当 同 代表執行役 財務部担当		
			2018年 6 月	同 取締役兼代表執行役 財務部担当		
			2020年 4 月 2020年 4 月	埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行 経営管理) 担当 (現任)		
執行役 グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャ ルグループ経営管理)担当	菅 哲 哉	1961年 4 月 3 日生	1984年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 同 執行役員 大阪地域担当 (市 外南ブロック担当)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 51,700
			2011年 6 月	同 常務執行役員 地域サポート 部担当		
			2012年 4 月	同 常務執行役員 経営管理部担 当		
			2013年 4 月	同 取締役兼執行役員 経営管理 部担当		
			2013年 4 月	当社 代表執行役 グループ戦略 部担当兼購買戦略部担当		
			2013年 6 月	同 取締役兼代表執行役 グルー プ戦略部担当兼購買戦略部担当		
			2017年 4 月	りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 経営管理部担当		
			2017年 4 月	当社 取締役兼代表執行役 グル ープ戦略部担当		
			2017年11月	関西みらいフィナンシャルグル ープ 代表取締役兼社長執行役員 (現任)		
			2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月	近畿大阪銀行 取締役 同 代表取締役会長 関西みらい銀行 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャルグル ープ経営管理) 担当 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 人財 サービス部担当	新屋 和代	1964年4月25日生	1987年4月 2008年4月 2012年4月 2014年7月 2015年4月 2015年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 同 与野支店長 同 人材サービス部長 りそな銀行 執行役員 人材サービス部長 当社 執行役 人材サービス部長 りそな銀行 常務執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 副担当 埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部副担当 当社 執行役 人材サービス部 担当兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 りそな銀行 常務執行役員 人材 サービス部担当兼人材育成部担当 当社 執行役 人材サービス部担 当 りそな銀行 常務執行役員 人財 サービス部担当 (現任) 埼玉りそな銀行 執行役員 人財 サービス部副担当 (現任) 当社 執行役 人財サービス部担 当 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 23,200
執行役 コーポレートガバナンス 事務局担当	有明 三樹子	1965年1月12日生	1987年4月 2005年7月 2011年6月 2013年7月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月	日興証券株式会社 入社 当社 コーポレートコミュニケーション部 グループリーダー 同 コーポレートコミュニケーション部 CSR推進室長 同 コーポレートコミュニケーション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当 りそな銀行 常務執行役員 コンシューマービジネス部担当 同 常務執行役員 プライベートバンキング部担当統 括兼ローンビジネス担当統括兼コ ンシューマービジネス部担当 同 常務執行役員 コーポレートガバナンス事務局担 当 (現任) 当社 執行役 コーポレートガバナンス事務局担 当 (現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 21,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
執行役 プロセス改革部担当 兼ファシリティ 管理部担当 兼グループ戦略部(業務 プロセス改革)担当	寺 畑 貴 史	1965年6月7日生	1989年4月 当グループ入社 2008年6月 埼玉りそな銀行 川越南支店長 2011年7月 りそな銀行 コンシューマービジ ネス部 グループリーダー 2013年7月 埼玉りそな銀行 経営管理部 グ ループリーダー 2014年4月 同 ローン事業部長 2016年4月 同 経営管理部長 2017年4月 同 取締役兼執行役員 経営管理部長兼経営管理部担当兼 コンプライアンス統括部担当兼融 資企画部担当 2018年4月 同 取締役兼執行役員 オペレーション改革部担当兼融資 企画部担当兼リスク統括部担当 2019年4月 同 取締役兼執行役員 リスク統括部担当兼オペレーショ ン改革部担当 2020年4月 同 執行役員 オペレーション改革部副担当(現 任) 2020年4月 りそな銀行 常務執行役員 デジタル化推進部担当兼業務サポ ート部担当兼ファシリティ管理部 担当 2020年4月 当社 執行役 デジタル化推進部担当兼業務サポ ート部担当兼ファシリティ管理部 担当兼グループ戦略部(業務プロ セス改革)担当 2021年4月 りそな銀行 常務執行役員 プロ セス改革部担当兼ファシリティ管 理部担当(現任) 2021年4月 当社 執行役 プロセス改革部担 当兼ファシリティ管理部担当兼グ ループ戦略部(業務プロセス改 革)担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 15,300
執行役 リスク 統括部担当 兼信用リスク 統括部担当 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 副担当	石 田 茂 樹	1967年2月13日生	1990年4月 当グループ入社 2011年5月 りそな銀行 前橋エリア 営業部 長 2013年4月 同 前橋支店 支店統括部長 兼営業部長 兼お客さまサービス部長 2014年4月 りそな銀行 融資企画部長 2014年4月 当社 信用リスク統括部長 2017年4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 2017年4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当 2018年4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 兼リスク統括部担当 2018年4月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 2021年4月 りそな銀行 常務執行役員 融資 企画部担当兼リスク統括部担当 (現任) 2021年4月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当兼グル ープ戦略部(法人・融資業務改革) 副担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 12,100
執行役 内部監査部担当	及 川 久 彦	1965年7月21日生	1988年4月 当グループ入社 2014年4月 りそな銀行 新橋支店長 2015年4月 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 2017年4月 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 2017年4月 当社 コンプライアンス統括部長 2017年10月 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部 グループリーダー 2018年4月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2018年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 2020年6月 りそな銀行 執行役員 内部監査部担当(現任) 2020年6月 当社 執行役 内部監査部担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 10,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 市場企画部担当	田原英樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月	当グループ入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当(現任) 当社 執行役 市場企画部担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 10,600
執行役 グループ戦略部担当	中原元	1967年2月26日生	1990年4月 1999年8月 2009年1月 2011年8月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年4月	株式会社東京銀行 入行 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 同 債券資本市場部長 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス 統括 同 投資銀行部 金融法人グループ 統括 りそな銀行 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイザー 同 執行役 グループ戦略部副担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当(現任) 当社 執行役 グループ戦略部担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 7,000
執行役 グループ戦略部(法人・融 資業務改革)担当	南和利	1968年2月10日生	1991年4月 2013年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月	当グループ入社 りそな銀行 江坂支店 支店統括 部長兼営業部長 同 江坂支店長 同 御堂筋支店長 同 営業サポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括部担当(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(法人・融資業務 改革)担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 11,695
執行役 財務部担当	太田成信	1970年6月30日生	1993年4月 2009年4月 2010年5月 2010年5月 2013年4月 2017年4月 2020年4月	当グループ入社 当社 コーポレートコミュニケー ション部 グループリーダー りそな銀行 経営管理部 グル ープリーダー 当社 グループ戦略部 グル ープリーダー 同 財務部 グループリーダー 同 財務部長 同 執行役 財務部担当(現任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 6,208
執行役 コンプライアンス 統括部担当	篠藤慎一	1970年12月30日生	1994年4月 2015年4月 2016年1月 2018年1月 2018年1月 2018年1月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	当グループ入社 りそな銀行 内部監査部 上席監 査員 同 品川支店長 埼玉りそな銀行 資金証券部 グ ループリーダー りそな銀行 総合資金部 グル ープリーダー 当社 市場企画部 グループリー ダー 同 市場企画部長 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部副担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部副担当 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当(現 任) 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当(現 任)	2021年 6月23日 から1年	普通株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 人財サービス部長	関口英夫	1967年11月15日生	1991年4月 2015年7月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月	当グループ 入社 りそな銀行 町田中央支店長兼町田エリア営業第一部長 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部グループリーダー りそな銀行 人材サービス部長 当社 人材サービス部長 りそな銀行 執行役員 人財サービス部長(現任) 当社 執行役 人財サービス部長(現任)	2021年6月23日から1年	普通株式 4,500
執行役 コーポレート コミュニケーション部担当	杉本仁美	1971年11月3日生	1994年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2020年1月 2020年1月 2020年6月 2020年6月 2021年4月	当グループ 入社 りそな銀行 人材サービス部グループリーダー 当社 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 りそな銀行 市ヶ谷支店長 同 コーポレートガバナンス事務局 アドバイザー 当社 コーポレートガバナンス事務局 アドバイザー りそな銀行 コーポレートガバナンス事務局 部長 当社 コーポレートガバナンス事務局 部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当(現任)	2021年6月23日から1年	普通株式 2,500
執行役 DX企画部担当 兼カスタマー サクセス部担当 兼データ サイエンス部担当	伊佐真一郎	1974年1月11日生	1996年4月 2016年1月 2016年1月 2016年1月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月	当グループ 入社 りそな銀行 オムニチャネル戦略部グループリーダー 当社 オムニチャネル戦略部グループリーダー 同 グループ戦略部グループリーダー りそな銀行 オムニチャネル戦略部長 当社 オムニチャネル戦略部長 りそな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当(現任) 当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当(現任)	2021年6月23日から1年	普通株式 3,900
計						236,503

- (注) 1 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 2 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

③ 社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は6名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
松井 忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員長	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
佐藤 英彦	指名委員会委員 監査委員会委員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
馬場 千晴	監査委員会委員長	株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
岩田 喜美枝	指名委員会委員 報酬委員会委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上 節子	指名委員会委員 報酬委員会委員	三菱地所株式会社 社外取締役
池 史彦	指名委員会委員 監査委員会委員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役

- (注) 1 上記6氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。
 2 上記6氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。
 3 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

取締役候補者選任基準の概要

(取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

- (i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
- (ii) 当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2020年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
松 井 忠 三	6年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 11回中11回 報酬委員会 7回中7回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事を主導し、報酬委員会においては委員としての役割を果たしていただきました。
佐 藤 英 彦	5年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 11回中11回 監査委員会 13回中13回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、コンプライアンスや組織運営の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
馬 場 千 晴	3年9ヵ月	取締役会 16回中16回 監査委員会 13回中12回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に収益管理やリスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見を述べていただきました。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況(2020年度)	取締役会等における発言その他の活動状況
岩 田 喜美枝	1年9ヵ月	取締役会 16回中14回 指名委員会 11回中9回 報酬委員会 7回中7回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、顧客サービスやダイバーシティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
江 上 節 子	9ヵ月	取締役会 12回中12回 指名委員会 8回中8回 報酬委員会 4回中4回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、マーケティング戦略及び人材育成の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、所管部及び事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

④ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の

監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

① 監査委員会監査の状況

ア. 組織・人員・手続

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、常勤の監査委員を選定しております。監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査委員会には、その職務を補助する監査委員会事務局(2021年3月31日現在、部長以下4名)を設置しております。また、取締役会において、当該スタッフの執行役からの独立性の確保や、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

イ. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、13回実施しております。各監査委員の出席回数は以下の通りです。

氏名	監査委員会への出席状況 (2020年度)
馬場千晴 (監査委員長)	13回中12回
佐藤英彦	13回中13回
浦野光人	10回中9回
川島高博 (常勤監査委員)	10回中10回

監査委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査委員からの報告や執行役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

ウ. 監査委員の活動状況

常勤の監査委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っております。各監査委員は、常勤の監査委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証を行うとともに、執行役等に対し、内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。

② 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2021年3月31日現在、部長以下119名（内、傘下銀行等内部監査部署兼務者70名）で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会との協議や会計監査人と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査委員会、内部監査協議会へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 継続監査年数

17年間（新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む）

ウ. 業務を執行した公認会計士

牧野 あや子氏（4年）

山口 圭介氏（5年）

畑中 建二氏（2年）

*（ ）内は継続年数

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、会計士試験合格者等6名、その他22名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任（再任）に関して毎期検討を実施することとしております。

2020年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議し再任しております。

<参考：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づく会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任（解任又は不再任）の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行います。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	35	131	27
連結子会社	634	68	618	62
計	765	103	749	89

当社における非監査業務の内容は、IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	142	—	25
連結子会社	21	32	23	98
計	21	174	23	123

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、新商品・サービスに係るコンサルティング業務等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び執行役の報酬の内容

ア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

<取締役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等
役職位別報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給
職責加算報酬	職責加算報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 指名、報酬および監査の各委員会の構成員である社外取締役に對して支給 毎月支給

<執行役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等
役職位別報酬 33～54%	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給
年次 インセンティブ 23～33%	年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬） ● 前年度の「会社業績」及び「個人業績」の結果に応じて支給 標準額を100%とした場合、0～170%の間で変化 1年に1度支給
中長期 インセンティブ （業績連動型 株式報酬） 23～33%	中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬） ● 2020年度より、執行役を対象に、中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とした業績連動型株式報酬として、株式給付信託を導入 ● 中期経営計画の目標達成に向けた役員へのインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的として、下記の指標により評価 3年に1度支給 （中期経営計画期間終了後）

a. 基本的な考え方

- 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定しております。
- 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位別報酬及び職責加算報酬の金銭報酬で構成しております。
- 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

b. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

(ロ) 職責加算報酬

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に對しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算

しております。

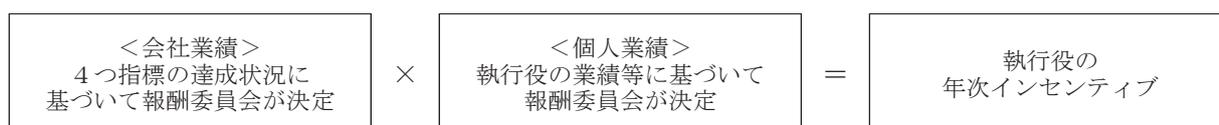
(ハ) 年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

執行役には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給します。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

イ. 業績連動報酬の算定方法等

a. 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「会社業績」と「個人業績」の達成状況等に応じて決定しております。



<会社業績>

以下項目の目標比達成率に基づいて報酬委員会が会社業績を決定しております。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。

会社業績の具体的な指標及び2020年度における各指標の目標及び実績は以下のとおりでございます。

指標		2020年度目標	2020年度実績	達成状況
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	1,200億円	1,244億円	達成
	連結フィー収益比率	30%程度	29.9%	未達成
効率性	連結経費率	60%台後半	65.0%	達成
健全性	普通株式等Tier1比率 (注)	9%台前半	9%程度	未達成

(注) 普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化ベース（試算値）、その他有価証券評価差額金除き

<個人業績>

執行役が所管する業務の中長期的な施策や年度目標の達成状況に加えて、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」に係る執行役の取組状況等に基づき報酬委員会が評価を決定しております。

b. 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

(イ) 制度の概要

当グループは2020年度より、当社並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2020年4月～2023年3月）（以下、「評価期間」）を業績評価の対象期間とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度は、中期経営計画の目標達成に向けた対象役員のインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的としております。

本制度は信託を活用し、評価期間中、対象役員に対し、毎年役職位に応じた年間ポイントを付与し、評価期間終了後、中期経営計画の最終事業年度である2023年3月期の連結ROE（株主資本ベース）及び、相対TSR（株主総利回り）に応じて0%から150%で変化する業績連動係数を年間ポイントの累計値に乗じて算出する確定ポイントを付与します。原則、評価期間終了後、信託を通じて、確定ポイント数に応じた数の60%を当社普通株式、残りの確定ポイント数に応じた数の当社普通株式については、対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、当社普通株式の支給に代えて、当社普通株式の時価相当額の金銭（以下、当社普通株式と合わせて「株式及び金銭」）を支給します。

(ロ) 本制度の算定方法

以下の方法に基づき算定の上、対象役員毎のポイント算出及び、株式及び金銭の支給を行います。

(i) 対象役員

当社の執行役員並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員）を対象とし、当社並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役は対象外としております。

※本制度の対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」となります。

(ii) 対象役員に対する支給上限の確定ポイント数

評価期間（2020年4月～2023年3月）における対象役員へ付与する確定ポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株）の各社、役職位毎の上限は次のとおりです。

※法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は、以下の「上限の確定ポイント数」につき、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数とします。

<各社毎の上限の確定ポイント数>

会社名	上限の確定ポイント数（株数）
株式会社りそなホールディングス	4,540,600
株式会社りそな銀行	7,833,800
株式会社埼玉りそな銀行	4,780,700

<役職位毎の上限の確定ポイント数>

所属会社	役職位	上限の確定ポイント数（株数）
株式会社 りそなホールディングス	社長	952,400
	副社長	508,900
	代表執行役	491,100
	執行役Ⅰ	327,400
	執行役Ⅱ	242,900
	執行役Ⅲ	172,100
株式会社りそな銀行	社長	771,400
	副社長	488,600
	専務執行役員	310,200
	常務執行役員	230,000
	執行役員	164,300
株式会社埼玉りそな銀行	社長	684,800
	副社長	456,400
	専務執行役員	310,200
	常務執行役員	230,000
	執行役員	164,300

※各社毎及び役職位毎の上限の確定ポイント数は、評価期間中の対象役員数の変動、業績連動係数及び過去の株価動向等を総合的に考慮して決定しております。

(iii) ポイント算定式

支給対象役員毎の付与ポイントは、以下の算定式で算出します。

＜各事業年度に付与する年間ポイント＞

年間ポイント＝役職位別ポイント（A）×在籍月数※÷ 12か月

※1か月に満たない場合は、1か月として計算

＜中期経営計画の最終事業年度の業績確定後に付与する確定ポイント＞

確定ポイント＝年間ポイントの累計値（以下、累計年間ポイント）×業績連動係数（B）

(A) 役職位別ポイント

評価期間における各事業年度の3月末日における対象役員の役職位（対象役員が役職位を兼務する場合にあっては、役職位別ポイントがより多数となる役職位）に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役職位	役職位別ポイント（P）
株式会社 りそなホールディングス	社長	95,240
	副社長	50,890
	代表執行役	49,110
	執行役Ⅰ	32,740
	執行役Ⅱ	24,290
	執行役Ⅲ	17,210
株式会社りそな銀行	社長	77,140
	副社長	48,860
	専務執行役員	31,020
	常務執行役員	23,000
	執行役員	16,430
株式会社埼玉りそな銀行	社長	68,480
	副社長	45,640
	専務執行役員	31,020
	常務執行役員	23,000
	執行役員	16,430

※役職位別ポイントは、役職位別の基準金額÷評価期間開始日時点の株価で算出しています。

なお、評価期間開始日時点の株価は、2020年1月から2020年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値である420円（1円単位切り上げ）を使用しております。

(B) 業績連動係数

中期経営計画の最終事業年度である2023年3月期の（Ⅰ）連結ROE（株主資本ベース）及び（Ⅱ）相対TSR（株主総利回り）の数値に応じて定まる下表の値を業績連動係数とします。各業績評価指標の算定式は、以下のとおりです。なお、当該指標を選択した理由は、以下のとおりです。

（Ⅰ）連結ROE：中期経営計画で掲げる収益性・資本効率の向上を評価する重要な指標であるため

（Ⅱ）相対TSR：株主還元及び企業価値向上を評価する重要な指標であるため

※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

また、2023年3月期の当該指標の目標値は、連結ROEは8%、相対TSRは130%以上とします。本制度は2020年度を初年度として導入しており、最初の業績評価期間の満了は2022年度であるため、当事業年度に係る実

績はありません。

<各指標の算定方法>

(I) 連結ROE (株主資本ベース) (%)

連結ROE = (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先配当相当額) ÷ { (期首株主資本合計 - 期首優先株式払込総額) + (期末株主資本合計 - 期末優先株式払込総額) } ÷ 2 × 100

(II) 相対TSR (株主総利回り) (%)

(a) TOPIX配当込み株価指数 (銀行業) ※小数点第二位を四捨五入

2023年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数 (銀行業) の単純平均値

÷ 2020年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数 (銀行業) の単純平均値 (207.4)

(b) りそなホールディングスTSR ※小数点第二位を四捨五入

2023年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に、評価期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額

÷ 2020年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値 (420円) (1円単位切り上げ)

(c) (b) ÷ (a) × 100にて算出される値を相対TSR (株主総利回り) とする

<表>

		(II) 相対TSR (株主総利回り)				
		130%以上	120%以上 130%未満	110%以上 120%未満	100%以上 110%未満	100%未満
(I) 連結ROE (株主資本ベース)	13%以上	150%	140%	130%	120%	110%
	12%以上	140%	130%	120%	110%	100%
	11%以上	130%	120%	110%	100%	90%
	10%以上	120%	110%	100%	90%	80%
	9%以上	110%	100%	90%	80%	70%
	8%以上	100%	90%	80%	70%	60%
	7%以上	90%	80%	70%	60%	50%
	6%以上	80%	70%	60%	50%	40%
	5%以上	70%	60%	50%	40%	30%
	5%未満	0%	0%	0%	0%	0%

(iv) 支給方法

上記、算定式により算出された確定ポイント数に応じて下記の通り、株式及び金銭を支給します。なお、ポイント数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

(I) 支給株式数 : 確定ポイント数×0.6 (100株未満を切り上げ)

(II) 支給金銭 : 金銭による支給株式数 (※1) × 株価 (※2) (100円未満切り上げ)

(※1) 金銭による支給株式数 = 確定ポイント数 - 支給株式数

(※2) 株価は、権利取得日 (※3) の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

(※3) 権利取得日は、中期経営計画の最終事業年度である2022年度に係る当社定時株主総会開催日とします。但し、受託者が定める受益者確定手続きが当該日までに完了していない場合には、対象役員が受益者確定手続きを完了した日とします。

(ハ) 評価期間中において対象役員が異動した場合の算定方法

評価期間中において対象役員に異動が発生した場合は、以下の算定方法を用います。

(i) 評価期間中において対象役員に就任した場合

上記「b. (ロ) (iii) (A) 役職位別ポイント」(以下、「役職位別ポイント表」)に記載の役職位別ポイント

にかかわらず、以下の算定式にて算出したポイントを役職位別ポイントとして、年間ポイント及び確定ポイントを算出し、確定ポイントに応じた株式及び金銭を支給します。

なお、年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式、(iv) 支給方法」に準じます。

役職位別ポイント※1＝役職位別ポイント表に記載の役職位別ポイント（就任する会社の役職位に応じた役職位別ポイント）×評価期間開始日の株価※2÷就任時株価※3

(※1) 10株未満を四捨五入して算出します。

(※2) 2020年1月から2020年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（420円）
（1円単位切り上げ）

(※3) 就任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（1円単位切り上げ）

(ii) 評価期間中において対象役員が退任した場合

年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式、(iv) 支給方法」に準じます。ただし、退任が発生した事業年度については、退任日時時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、年間ポイントを以下の算定式にて算出します。

年間ポイント※1＝役職位別ポイント※1×在籍月数※2÷12か月

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(iii) 評価期間中に役職位に変動があった場合及び当社及びグループ銀行間の異動があった場合

年間ポイント及び確定ポイントの算定式、支給方法は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式、(iv) 支給方法」に準じます。ただし、役職位の変動及びグループ銀行間の異動が発生した事業年度の年間ポイントは、以下の算定式にて算出します。

年間ポイント＝（異動前の役職位別ポイント※1×異動前の役職位の在籍月数※2+異動後の役職位別ポイント※1×異動後の役職位の在籍月数※3）÷12か月

(※1) (i)に該当する対象役員は、異動前後の役職位に応じて(i)の算定式にて算出した役職位別ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、在籍月数に含めません。

(※3) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(iv) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

年間ポイントの算定式は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式」に準じます。ただし、死亡による退任が発生した事業年度については、死亡日時時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを以下の算定式(I)(a)にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式(I)(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員の相続人に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 年間ポイント※1＝役職位別ポイント※1×在籍月数※2÷12か月

(b) 確定ポイント＝累計年間ポイント×70%

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(II) 支給方法

支給金銭＝金銭による支給株式数※3×株価※4（100円未満切り上げ）

(※3) 金銭による支給株式数＝確定ポイント数

(※4) 株価は、死亡による退任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

(v) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

年間ポイントの算定式は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式」に準じます。ただし、当社において、合併、会社分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生した事業年度については、当該効力発生日の前日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを下記算定式 (I) (a) にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式 (I) (b) にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 年間ポイント※1=役職位別ポイント※1×当該事業年度の開始日から組織再編の効力発生日の前日までの月数※2÷12か月

(b) 確定ポイント=累計年間ポイント×70%

(※1) (i)、(iii) に該当する対象役員は、(i)、(iii) の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から当該組織再編の効力発生日の前日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

(II) 支給方法

支給金銭=金銭による支給株式数※3×株価※4 (100円未満切り上げ)

(※3) 金銭による支給株式数=確定ポイント数

(※4) 株価は、当該組織再編の効力発生日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

(vi) 本信託が終了した場合

年間ポイントの算定式は、上記「b. (ロ) (iii) ポイント算定式」に準じます。ただし、信託が終了する事業年度については、信託終了事由が発生した時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の年間ポイントを以下の算定式 (I) (a) にて算出した上で、評価期間に係る確定ポイントを以下の算定式 (I) (b) にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 年間ポイント※1=役職位別ポイント※1×当該事業年度の開始日から信託終了日までの月数※2÷12か月

(b) 確定ポイント=累計年間ポイント×70%

(※1) (i)、(iii) に該当する対象役員は、(i)、(iii) の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から信託終了日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

(II) 支給方法

支給金銭=金銭による支給株式数※3×株価※4 (100円未満切り上げ)

(※3) 金銭による支給株式数=確定ポイント数

(※4) 株価は、権利取得日 (受益者確定手続が完了した日) の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

(二) マルス及びクローバック条項

(i) 支給の制限 (マルス)

対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合には、対象役員及びその遺族は、本制度による株式及び金銭の支給を受ける権利を有しないこととします。

(ii) 対象財産の返還 (クローバック)

対象役員及びその遺族に対して株式及び金銭の支給がなされた場合において、確定ポイント算出の基礎となる業績指標等に誤りがあったことが判明した場合、又は上記（i）の事由があったと報酬委員会が認めた場合は、対象役員又はその遺族は支給を受けた株式及び金銭の全部又は一部につき返還するものとします。

ウ. 取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間：2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く)	3 (3)	67 (101)	57 (81)	10 (20)	— (—)
執行役	15 (17)	329 (718)	156 (350)	108 (233)	63 (134)
社外取締役	7 (7)	89 (89)	89 (89)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2020年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2020年6月19日に就任した取締役2名及び同日をもって退任した取締役2名及び執行役1名ならびに2021年3月31日をもって退任した執行役2名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
4. 固定報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、前中期経営計画の達成状況に応じて2020年度に支給した業績連動型株式報酬の当社引当金戻入額が3百万円あります。
7. ()内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。なお、当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
8. 取締役の報酬に含まれる金銭報酬（年次インセンティブ）は、支給を受けた役員が当社及び当社連結子会社の業務執行役員として2019年度の業務執行の対価として当事業年度中に支給を受けた金額を表記しております。
9. 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

エ. 報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

a. 報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

(権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- (イ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
(ロ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
(ハ) (イ)にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改廃

(裁量の範囲)

報酬委員会は、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループ役員の報酬方針を始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

b. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

c. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の業績評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議をいたしました。

日付	報酬方針	業績評価	報酬額	内容
2020年3月31日			○	取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定
2020年6月12日		○		会社業績評価の決定
2020年6月19日	○			報酬方針及び報酬支給基準の決定
2020年6月19日		○		個人業績評価の決定
2020年6月19日			○	取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

a. 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、業務提携を通じた事業競争力の強化、地域振興、再生支援等を目的とする株式。

② 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式及び関連会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。また、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの及び純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

③ 株式会社りそな銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

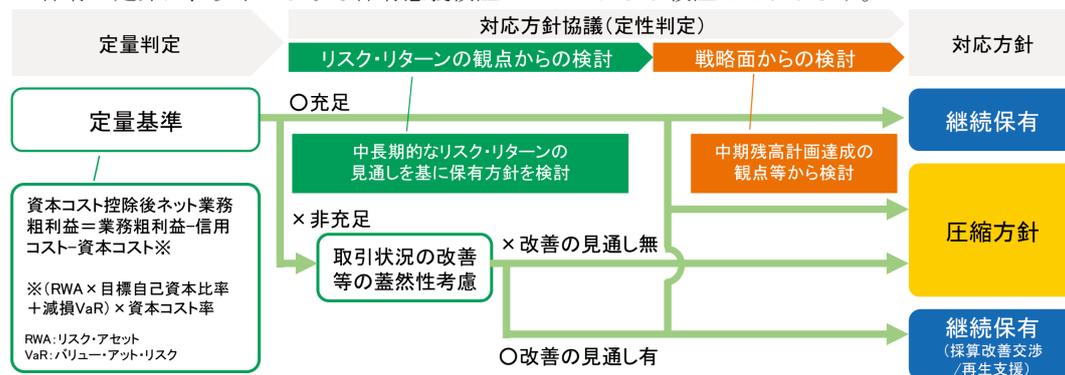
イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

- ・株式会社りそな銀行は、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の是非は、以下のような保有意義検証プロセスにより検証しております。



(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年3月末で保有する株式について検証を実施し、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準を満たさない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	456	23,219
非上場株式以外の株式	360	803,283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	425	主として、関連会社の組織再編による株式取得のため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	12	3,768
非上場株式以外の株式	35	22,458

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
SMC株式会社	1,665,800	1,861,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	105,684	78,379		
スズキ株式会社	13,000,000	13,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	62,403	43,013		
株式会社シマノ	1,711,200	1,711,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	42,692	25,492		
第一生命ホールディングス株式会社	14,000,000	14,000,000	業務提携を通じた事業競争力強化を図るため。	無
	26,973	17,528		
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	25,546	20,956		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	5,574,218	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	24,444	19,785		
大阪瓦斯株式会社	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	22,118	18,945		
イオン株式会社	6,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	19,338	12,684		
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	12,609,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	19,216	15,397		
明治ホールディングス株式会社	2,347,344	2,347,344	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	16,629	16,074		
株式会社ダイフク	1,387,000	1,387,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	14,512	8,312		
任天堂株式会社	225,000	225,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	14,044	8,372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マキタ	2,870,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,720	9,320		
株式会社伊藤園	1,933,100	1,933,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,110	9,405		
西日本旅客鉄道株式会社	2,000,000	2,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,981	14,136		
アズワン株式会社	926,425	926,425	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,394	7,684		
積水ハウス株式会社	5,344,000	5,344,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,043	9,854		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,030	6,630		
フジテック株式会社	4,051,638	4,051,638	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,924	5,490		
積水化学工業株式会社	4,580,000	4,580,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,645	6,415		
株式会社日本触媒	1,373,439	1,373,439	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,694	6,953		
ウシオ電機株式会社	6,031,709	6,032,009	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,577	7,061		
株式会社SCREENホールディングス	912,560	912,560	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,019	4,037		
株式会社ジェイテクト	6,749,426	6,749,426	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,844	5,503		
岩谷産業株式会社	1,177,794	1,177,794	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,659	4,140		
TDK株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,894	3,985		
栗田工業株式会社	1,417,323	1,417,323	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,568	3,596		
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,184,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,552	4,332		
株式会社T&Dホールディングス	4,497,400	4,497,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,446	3,909		
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400,000	2,400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,248	4,479		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,190,657	1,190,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	5,339	5,655		
浜松ホトニクス株式会社	824,400	824,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,318	3,426		
株式会社カネカ	1,087,008	1,087,008	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,981	2,782		
因幡電機産業株式会社	1,596,240	1,596,240	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,352	3,639		
総合警備保障株式会社	846,942	846,942	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,351	4,116		
株式会社ヤクルト本社	758,658	758,658	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,275	4,319		
ニプロ株式会社	3,129,400	4,414,700	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,269	4,876		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ブレ株式会社	2,493,400	2,493,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,039	3,126		
上新電機株式会 社	1,251,010	1,251,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,015	2,239		
株式会社日本取 引所グループ	1,500,000	1,500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,795	2,710		
シークス株式会 社	2,170,800	2,170,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,793	2,070		
株式会社奥村組	1,214,821	1,214,821	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,610	2,803		
DOWA ホール ディングス株式 会社	761,708	761,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,478	2,173		
株式会社いなげ や	1,934,095	1,934,095	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,329	2,595		
株式会社ミルボ ン	535,108	535,108	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,276	2,764		
株式会社山善	3,067,000	3,067,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,209	2,616		
パナソニック株 式会社	2,307,592	2,307,592	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,208	1,958		
扶桑化学工業株 式会社	792,500	792,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,151	2,237		
富士電機株式会 社	659,500	1,319,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,059	3,194		
ロート製薬株式 会社	998,000	998,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,957	2,934		
関西ペイント株 式会社	1,000,000	1,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,860	2,160		
株式会社三共	937,900	937,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,847	3,012		
久光製薬株式会 社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,846	1,843		
コニカミノルタ 株式会社	4,562,648	4,562,648	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,703	2,196		
株式会社淀川製 鋼所	1,068,400	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,641	1,840		
ゼリア新薬工業 株式会社	1,182,385	1,182,385	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,533	2,152		
岡谷鋼機株式会 社	265,400	265,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,398	2,142		
株式会社高松コ ンストラクショ ングループ	1,080,000	1,080,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,381	2,451		
豊田合成株式会 社	803,189	803,189	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,344	1,564		
エスケー化研株 式会社	58,050	58,050	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,260	2,378		
株式会社岡三証 券グループ	4,937,000	4,937,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,222	1,615		
株式会社椿本チ ェイン	667,407	667,407	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,115	1,678		
京阪ホールディ ングス株式会社	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,100	1,873		
株式会社ヒラノ テクシード	731,000	731,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,052	825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニコン	2,000,480	2,000,480	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,969	1,998		
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	1,904,298	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,918	1,048		
株式会社メニコン	300,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,879	1,258		
矢作建設工業株式会社	2,047,220	2,047,220	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,770	1,545		
株式会社アマダ	1,333,906	2,667,706	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,748	2,358		
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,741	1,013		
イオンモール株式会社	923,120	923,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,739	1,299		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	2,200,251	2,200,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,732	1,270		
サカティンクス株式会社	1,563,000	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,722	1,315		
株式会社ライフコーポレーション	517,500	517,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,722	1,276		
日本曹達株式会社	480,000	480,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,718	1,240		
関西電力株式会社	1,433,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,688	1,571		
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,655	816		
株式会社極洋	523,400	523,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,651	1,331		
出光興産株式会社	571,200	571,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,649	1,421		
小野薬品工業株式会社	546,630	546,630	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,574	1,184		
タカラスタンドード株式会社	947,500	947,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,569	1,423		
エレコム株式会社	318,900	318,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,556	1,127		
リケンテクノス株式会社	2,907,265	2,907,265	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,551	1,091		
平和不動産株式会社	445,800	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,546	1,228		
株式会社日伝	670,000	670,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,500	1,200		
北興化学工業株式会社	1,352,500	1,352,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,467	701		
第一実業株式会社	338,200	338,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,459	1,111		
シャープ株式会社	730,006	730,006	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,401	817		
株式会社内田洋行	277,200	277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,379	1,012		
新東工業株式会社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,309	1,210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヨコオ	445,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,286	1,018		
株式会社ビー・エム・エル	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,275	963		
大阪有機化学工業株式会社	350,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,248	*		
日本精機株式会社	914,416	914,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,206	1,176		
大成建設株式会社	285,000	285,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,188	928		
日本空港ビルディング株式会社	224,800	224,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,173	935		
トーヨーカネツ株式会社	409,131	419,131	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,159	824		
明星工業株式会社	1,380,000	1,380,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,124	991		
株式会社西島製作所	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,117	929		
野村マイクロ・サイエンス株式会社	300,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,025	*		
名工建設株式会社	948,074	948,074	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,010	884		
グローリー株式会社	417,000	417,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,007	1,044		
東鉄工業株式会社	370,000	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,004	1,014		
株式会社タムラ製作所	1,911,373	1,911,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,000	761		
株式会社豊田自動織機	100,749	100,749	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	985	513		
阪急阪神ホールディングス株式会社	267,891	267,891	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	979	927		
株式会社平和堂	424,466	424,466	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	927	710		
ナカバヤシ株式会社	1,285,773	1,285,773	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	822	661		
中外炉工業株式会社	380,600	380,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	819	541		
ナガイレーベン株式会社	292,800	292,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	816	685		
ダイドーグループホールディングス株式会社	149,250	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	815	*		
株式会社栗本鐵工所	444,046	444,046	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	804	780		
東急株式会社	531,825	1,061,825	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	798	1,730		
河西工業株式会社	1,825,049	1,825,049	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	797	1,027		
株式会社ワキタ	772,691	772,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	771	695		
株式会社指月電機製作所	1,299,216	1,299,216	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	770	620		
前澤給装工業株式会社	320,500	420,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	764	806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井村屋グループ株式会社	286,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	756	*		
共英製鋼株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	726	621		
ソーダニッカ株式会社	1,215,575	1,215,575	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	722	676		
日本国土開発株式会社	1,189,000	1,189,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	721	583		
株式会社マルカ	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	720	613		
株式会社不二家	302,207	302,207	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	699	571		
モリ工業株式会社	268,410	335,410	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	691	701		
AGS株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	678	528		
株式会社近鉄百貨店	200,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	668	*		
立川ブラインド工業株式会社	460,900	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	648	*		
トヨタ自動車株式会社	78,000	78,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	641	514		
株式会社加藤製作所	573,297	573,297	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	640	653		
蛇の目ミシン工業株式会社	758,708	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	639	*		
共和レザー株式会社	862,800	862,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	638	556		
ナイス株式会社	333,904	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	618	*		
佐藤商事株式会社	554,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	616	*		
椿本興業株式会社	158,000	158,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	611	525		
三共生興株式会社	1,070,000	1,070,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	611	518		
株式会社稲葉製作所	411,600	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	608	*		
トピー工業株式会社	413,605	413,605	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	602	549		
株式会社ダイヘン	126,854	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	596	*		
株式会社ベルテクスコーポレーション	232,207	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	588	*		
日比谷総合設備株式会社	300,916	300,916	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	586	539		
株式会社協和エクシオ	202,010	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	579	*		
ニチバン株式会社	288,500	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	576	*		
パークニ四株式会社	260,800	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	574	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
原田工業株式会社	600,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	569	*		
朝日放送グループホールディングス株式会社	763,500	763,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	568	508		
天馬株式会社	250,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	567	*		
株式会社構造計画研究所	200,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	563	*		
株式会社メガチップス	160,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	547	*		
OUGホールディングス株式会社	184,200	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	536	*		
日本アンテナ株式会社	538,300	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	531	*		
株式会社ロジネットジャパン	160,000	280,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	522	740		
新日本理化学株式会社	1,861,533	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	522	*		
東亜道路工業株式会社	120,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	519	*		
株式会社ミクニ	1,678,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	513	*		
全国保証株式会社	100,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	506	*		
セントラルスポーツ株式会社	195,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	505	*		
株式会社シンニッタン	*	2,454,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	610		
新晃工業株式会社	—	557,679	—	無
	—	762		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。

2 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※9 15,329,523	※9 25,223,147
コールローン及び買入手形	473,438	107,242
買入金銭債権	248,548	221,739
特定取引資産	457,391	※9 231,695
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 5,555,671	※1, ※2, ※9, ※16 7,147,733
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 36,645,552	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 38,978,959
外国為替	※7 107,460	※7 139,436
リース債権及びリース投資資産	※9 40,630	※9 36,559
その他資産	※9 964,312	※9 965,192
有形固定資産	※12, ※13 369,790	※12, ※13 361,178
建物	122,346	118,298
土地	※11 214,216	※11 210,316
リース資産	14,634	15,832
建設仮勘定	3,851	2,473
その他の有形固定資産	14,741	14,256
無形固定資産	49,770	53,339
ソフトウェア	17,996	15,715
リース資産	25,574	30,678
その他の無形固定資産	6,199	6,945
退職給付に係る資産	32,510	43,949
繰延税金資産	35,385	29,728
支払承諾見返	362,725	347,904
貸倒引当金	△160,221	△190,088
投資損失引当金	△35	△36
資産の部合計	60,512,454	73,697,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※9 52,909,979	※9 58,691,223
譲渡性預金	942,840	739,170
コールマネー及び売渡手形	69,636	630,895
売現先勘定	—	※9 3,000
債券貸借取引受入担保金	※9 532,433	※9 1,064,481
特定取引負債	87,259	39,626
借入金	※9, ※14 769,930	※9 7,218,168
外国為替	5,076	8,025
社債	※15 396,000	※15 326,000
信託勘定借	1,316,807	1,304,346
その他負債	※9 700,746	※9 663,699
賞与引当金	17,509	18,650
退職給付に係る負債	22,709	15,371
その他の引当金	38,209	34,643
繰延税金負債	5,607	54,613
再評価に係る繰延税金負債	※11 18,439	※11 18,216
支払承諾	362,725	347,904
負債の部合計	58,195,910	71,178,037
純資産の部		
資本金	50,472	50,552
資本剰余金	—	15,769
利益剰余金	1,720,062	1,796,476
自己株式	△12,880	△2,478
株主資本合計	1,757,655	1,860,319
その他有価証券評価差額金	306,196	442,901
繰延ヘッジ損益	16,619	10,671
土地再評価差額金	※11 40,209	※11 39,702
為替換算調整勘定	△1,942	△5,851
退職給付に係る調整累計額	△40,402	△30,478
その他の包括利益累計額合計	320,680	456,946
新株予約権	297	279
非支配株主持分	237,910	202,099
純資産の部合計	2,316,543	2,519,645
負債及び純資産の部合計	60,512,454	73,697,682

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	880,544	823,600
資金運用収益	478,252	435,665
貸出金利息	369,559	357,938
有価証券利息配当金	74,157	50,638
コールローン利息及び買入手形利息	1,990	613
買現先利息	△3	△4
債券貸借取引受入利息	0	44
預け金利息	11,337	12,729
その他の受入利息	21,210	13,706
信託報酬	19,060	19,223
役務取引等収益	239,310	241,173
特定取引収益	5,235	5,965
その他業務収益	69,323	46,880
その他経常収益	69,362	74,691
償却債権取立益	15,521	13,937
その他の経常収益	※1 53,840	※1 60,753
経常費用	666,254	632,639
資金調達費用	47,122	18,227
預金利息	19,384	9,779
譲渡性預金利息	90	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,047	85
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	12,890	1,813
借用金利息	4,777	2,176
社債利息	4,289	2,623
その他の支払利息	2,641	1,698
役務取引等費用	68,141	68,903
特定取引費用	493	237
その他業務費用	36,745	22,419
営業経費	※2 426,540	※2 425,852
その他経常費用	87,210	96,999
貸倒引当金繰入額	15,349	44,642
その他の経常費用	※3 71,861	※3 52,357
経常利益	214,290	190,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	7,311	1,716
固定資産処分益	2,381	1,716
その他の特別利益	4,930	—
特別損失	9,424	8,360
固定資産処分損	1,699	1,784
減損損失	※4 7,725	※4 6,576
税金等調整前当期純利益	212,177	184,316
法人税、住民税及び事業税	37,835	59,447
法人税等調整額	18,902	△4,845
法人税等合計	56,737	54,602
当期純利益	155,439	129,714
非支配株主に帰属する当期純利益	3,013	5,232
親会社株主に帰属する当期純利益	152,426	124,481

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益	155,439	129,714
その他の包括利益	※1 △131,640	※1 142,486
その他有価証券評価差額金	△124,122	141,956
繰延ヘッジ損益	△10,503	△5,941
為替換算調整勘定	4,762	△6,004
退職給付に係る調整額	△1,744	12,396
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	79
包括利益	23,799	272,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,239	261,254
非支配株主に係る包括利益	△1,440	10,946

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,614,908	△4,213	1,661,168
当期変動額					
剰余金の配当			△48,557		△48,557
親会社株主に帰属する当期純利益			152,426		152,426
自己株式の取得				△10,003	△10,003
自己株式の処分		△0		1,336	1,336
土地再評価差額金の取崩			1,994		1,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△709			△709
利益剰余金から資本剰余金への振替		709	△709		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	105,153	△8,666	96,486
当期末残高	50,472	—	1,720,062	△12,880	1,757,655

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178
当期変動額									
剰余金の配当									△48,557
親会社株主に帰属する当期純利益									152,426
自己株式の取得									△10,003
自己株式の処分									1,336
土地再評価差額金の取崩									1,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△709
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△136,121
当期変動額合計	△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△39,634
当期末残高	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,720,062	△12,880	1,757,655
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△240		△240
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	—	1,719,822	△12,880	1,757,415
当期変動額					
新株の発行	79	79			159
剰余金の配当			△48,334		△48,334
親会社株主に帰属する当期純利益			124,481		124,481
自己株式の取得				△1,406	△1,406
自己株式の処分		△0		1,605	1,605
自己株式の消却		△10,202		10,202	—
土地再評価差額金の取崩			507		507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25,891			25,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	79	15,769	76,654	10,401	102,904
当期末残高	50,552	15,769	1,796,476	△2,478	1,860,319

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額								△255	△496
会計方針の変更を反映した当期首残高	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,655	2,316,047
当期変動額									
新株の発行									159
剰余金の配当									△48,334
親会社株主に帰属する当期純利益									124,481
自己株式の取得									△1,406
自己株式の処分									1,605
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									25,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	100,693
当期変動額合計	136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	203,597
当期末残高	442,901	10,671	39,702	△5,851	△30,478	456,946	279	202,099	2,519,645

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212,177	184,316
減価償却費	34,145	34,670
減損損失	7,725	6,576
持分法による投資損益 (△は益)	△515	△456
貸倒引当金の増減 (△)	2,163	29,866
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	3	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,072	1,138
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△13,148	△11,438
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,632	△7,338
資金運用収益	△478,252	△435,665
資金調達費用	47,122	18,227
有価証券関係損益 (△)	△17,564	△55,101
為替差損益 (△は益)	△18,601	△43,607
固定資産処分損益 (△は益)	△682	67
特定取引資産の純増 (△) 減	△129,367	225,695
特定取引負債の純増減 (△)	△33,661	△47,632
貸出金の純増 (△) 減	△511,055	△2,333,406
預金の純増減 (△)	1,801,344	5,781,244
譲渡性預金の純増減 (△)	△252,510	△203,670
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,293	6,453,437
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	46,989	△4,180
コールローン等の純増 (△) 減	△262,791	393,004
コールマネー等の純増減 (△)	△75,963	564,259
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△8,489	532,048
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	8,231	△31,976
外国為替 (負債) の純増減 (△)	689	2,949
普通社債発行及び償還による増減 (△)	36,200	△30,000
信託勘定借の純増減 (△)	161,002	△12,461
資金運用による収入	487,383	435,814
資金調達による支出	△48,691	△22,032
その他	△3,151	△4,562
小計	1,013,586	11,419,787
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△39,029	△25,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	974,556	11,394,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,505,855	△6,671,373
有価証券の売却による収入	6,057,591	4,079,116
有価証券の償還による収入	1,182,145	1,213,504
有形固定資産の取得による支出	△9,435	△10,162
有形固定資産の売却による収入	7,663	3,411
無形固定資産の取得による支出	△10,710	△5,237
無形固定資産の売却による収入	—	190
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△220
その他	△216	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△278,818	△1,390,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	△5,200
劣後特約付社債の償還による支出	△100,000	△40,000
株式の発行による収入	—	159
配当金の支払額	△48,557	△48,334
非支配株主への配当金の支払額	△4,572	△1,835
自己株式の取得による支出	△10,003	△1,406
自己株式の売却による収入	1,057	1,072
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,657	△18,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167,734	△114,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	527,984	9,889,443
現金及び現金同等物の期首残高	14,707,458	15,235,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,235,443	※1 25,124,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 29社
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
りそな企業投資株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
みなとコンサルティング株式会社は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 5社
主要な会社名
株式会社日本カストディ銀行(旧:JTCホールディングス株式会社)
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
主要な会社名
SAC Capital Private Limited
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 3社
3月末日 26社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,882百万円(前連結会計年度末は187,572百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度（2020年3月31日）

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2020年度中はその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当連結会計年度における貸倒引当金の見積りについては、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）が適用されたことに伴い、「（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上

しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	23,507百万円(前連結会計年度末 26,791百万円)
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	4,856百万円(前連結会計年度末 5,039百万円)
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	
ポイント引当金	4,623百万円(前連結会計年度末 4,895百万円)
「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。	

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(17) 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 190,088 百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（511,183百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金8,672百万円が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項

(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、株式会社りそな銀行をはじめとした当社国内グループ銀行の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものと仮定に変更しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、15億円程度の減少を見込んでおります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、586百万円、1,050千株（前連結会計年度2,191百万円、3,922千株）であります。

役員向け株式給付信託

当社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (17) 役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権

限を有する役員（以下あわせて、「当社グループ役員」という。）のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規定に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規定に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	27,244百万円	26,736百万円
出資金	13,106百万円	14,271百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	14,835百万円	9,654百万円
延滞債権額	342,223百万円	358,662百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	5,422百万円	5,204百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	164,250百万円	176,201百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	526,732百万円	549,722百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	101,492百万円	75,865百万円

- ※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計期間 (2021年3月31日)
38,657百万円	34,794百万円

- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	7,794百万円	1,598百万円
特定取引資産	一百万円	54,009百万円
有価証券	2,334,527百万円	3,585,045百万円
貸出金	90,040百万円	8,120,412百万円
リース債権及びリース投資資産	9,543百万円	1,378百万円
その他資産	11,598百万円	8,601百万円
計	2,453,504百万円	11,771,045百万円
担保資産に対応する債務		
預金	169,397百万円	171,151百万円
売現先勘定	一百万円	3,000百万円
債券貸借取引受入担保金	532,433百万円	1,064,481百万円
借入金	679,660百万円	7,158,598百万円
その他負債	11,430百万円	12,833百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	26,907百万円	18,595百万円
その他資産	450,709百万円	450,729百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	58,263百万円	86,818百万円
金融商品等差入担保金	93,726百万円	93,342百万円
敷金保証金	23,935百万円	23,327百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	10,452,521百万円	11,516,360百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	9,780,311百万円	10,703,545百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2,265百万円	2,348百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	300,947百万円	313,637百万円

- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	49,182百万円	49,070百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	5,200百万円	一百万円

- ※15 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	136,000百万円	96,000百万円

- ※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
605,163百万円	659,393百万円

- 17 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	1,329,704百万円	1,316,764百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	31,216百万円	53,755百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	167,470百万円	167,692百万円

- ※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	19,758百万円	24,289百万円
株式等売却損	25,680百万円	5,847百万円
株式等償却	5,003百万円	920百万円

- ※4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失には、一部の関西地域における銀行連結子会社が、合併後の店舗統廃合・移転等を決定したことに伴い、営業用店舗(土地・建物等)等について投資額の回収が見込まれなくなり、帳簿価額を回収可能額まで減額したことによる損失額4,610百万円が含まれます。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。なお同社は、主として継続的な収支の管理・把握を行っている営業店をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△142,097	251,817
組替調整額	△24,987	△ 53,238
税効果調整前	△167,084	198,579
税効果額	42,961	△ 56,622
その他有価証券評価差額金	△124,122	141,956
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,789	1,152
組替調整額	△12,334	△9,711
税効果調整前	△15,123	△8,559
税効果額	4,620	2,617
繰延ヘッジ損益	△10,503	△5,941
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,762	△6,004
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,762	△6,004
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,762	△6,004
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△16,386	5,764
組替調整額	13,874	12,101
税効果調整前	△2,512	17,866
税効果額	767	△5,469
退職給付に係る調整額	△1,744	12,396
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△39	68
組替調整額	7	11
持分法適用会社に対する 持分相当額	△32	79
その他の包括利益合計	△131,640	142,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
自己株式					
普通株式	7,296	21,714	2,392	26,619	注

(注) 株式数の増加は、2019年5月10日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得21,706千株及び単元未満株式の買取7千株であります。

株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,391千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、6,314千株、3,922千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			297		
合計			—			297		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	24,392	10.50	利益剰余金	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当66百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益剰余金	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益剰余金	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当41百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	417	21,706	2,302,829	注1
自己株式					
普通株式	26,619	3,797	24,578	5,837	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、業績連動発行型株式報酬としての新株式発行によるものであります。普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取7千株及び役員向け株式給付信託による取得3,789千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡2,871千株並びに(注)1に記載の当社株式の消却21,706千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が3,922千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式がそれぞれ1,050千株、3,789千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			279		
合計			—			279		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益剰余金	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当41百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当25百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	15,329,523百万円	25,223,147百万円
日本銀行以外への預け金	△94,080百万円	△98,261百万円
現金及び現金同等物	15,235,443百万円	25,124,886百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,542	3,450
1年超	18,096	19,794
合計	21,638	23,244

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

リース料債権部分	27,962
見積残存価額部分	3,947
受取利息相当額	△2,559
リース投資資産	29,350

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

リース料債権部分	24,864
見積残存価額部分	4,312
受取利息相当額	△2,250
リース投資資産	26,925

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	4,857	8,609
1年超2年以内	3,256	7,081
2年超3年以内	1,907	5,205
3年超4年以内	1,000	3,496
4年超5年以内	404	1,893
5年超	204	1,674
合計	11,631	27,962

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	4,071	8,198
1年超2年以内	2,442	6,396
2年超3年以内	1,620	4,541
3年超4年以内	908	2,841
4年超5年以内	405	1,448
5年超	306	1,438
合計	9,755	24,864

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連

- 金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

- ・通貨関連

- 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

- ・株式関連

- 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・債券関連

- 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えけるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」等を作成しております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

⑤銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループ傘下である関西みらい銀行、みなと銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、435百万円（前連結会計年度末は525百万円）であります。

(イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、50,840百万円（前連結会計年度末は68,432百万円）であります。

(ウ)政策投資株式

当社グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策投資株式のリスク額は、16,749百万円（前連結会計年度末は34,815百万円）であります。

(エ)市場リスクのV a Rの検証体制等

当社グループの各銀行では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況をモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社グループがお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	15,329,523	15,329,523	—
(2) コールローン及び買入手形	473,438	473,438	—
(3) 買入金銭債権（*1）	248,463	246,997	△1,465
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	335,513	335,513	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,968,451	1,996,606	28,155
その他有価証券	3,490,079	3,490,079	—
(6) 貸出金	36,645,552		
貸倒引当金（*1）	△148,833		
	36,496,719	36,680,527	183,807
(7) 外国為替（*1）	107,344	107,430	86
(8) リース債権及びリース投資資産（*1）	40,253	42,328	2,075
資産計	58,489,787	58,702,446	212,659
(1) 預金	52,909,979	52,910,194	214
(2) 譲渡性預金	942,840	942,832	△7
(3) コールマネー及び売渡手形	69,636	69,636	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	532,433	532,433	—
(6) 借入金	769,930	769,941	10
(7) 外国為替	5,076	5,076	—
(8) 社債	396,000	401,397	5,397
(9) 信託勘定借	1,316,807	1,316,807	—
負債計	56,942,703	56,948,319	5,615
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	50,299	50,299	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,218	28,559	△658
デリバティブ取引計	79,518	78,859	△658

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	25,223,147	25,223,147	—
(2) コールローン及び買入手形	107,242	107,242	—
(3) 買入金銭債権（*1）	221,644	220,675	△969
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	172,835	172,835	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	1,942,240	1,953,744	11,503
その他有価証券	5,104,373	5,104,373	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	38,978,959 △178,400		
	38,800,558	38,981,726	181,168
(7) 外国為替（*1）	139,329	139,423	93
(8) リース債権及びリース投資資産（*1）	36,143	38,008	1,864
資産計	71,747,517	71,941,177	193,660
(1) 預金	58,691,223	58,691,589	365
(2) 譲渡性預金	739,170	739,170	0
(3) コールマネー及び売渡手形	630,895	630,895	—
(4) 売現先勘定	3,000	3,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,064,481	1,064,481	—
(6) 借入金	7,218,168	7,216,158	△2,009
(7) 外国為替	8,025	8,025	—
(8) 社債	326,000	330,418	4,418
(9) 信託勘定借	1,304,346	1,304,346	—
負債計	69,985,310	69,988,086	2,775
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,057	29,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,862	16,427	△434
デリバティブ取引計	45,920	45,485	△434

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	59,953	60,204
組合出資金等(*3)	37,185	40,915
合計	97,139	101,120

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について195百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について192百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,786,155	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	473,438	—	—	—	—	—
買入金銭債権	178,639	18,123	10,705	6,843	6,620	25,935
有価証券						
満期保有目的の債券	603,594	248,230	506,568	88,298	361,688	160,041
うち国債	537,900	130,000	400,000	—	—	77,100
地方債	53,910	100,015	100,145	87,175	360,234	4,308
社債	11,784	18,215	6,422	1,122	1,454	78,632
その他有価証券のうち 満期があるもの	249,846	556,893	394,002	142,788	418,541	834,296
うち国債	—	—	—	—	183,000	265,800
地方債	1,740	49,083	54,332	45,224	95,891	—
社債	225,694	486,087	185,333	40,332	24,400	52,904
貸出金(*1)	7,697,301	5,611,427	4,371,553	3,163,912	3,828,675	11,824,022
外国為替	107,460	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(*2)	13,021	17,153	7,736	1,586	667	125
合計	24,109,457	6,451,828	5,290,565	3,403,429	4,616,193	12,844,422

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの148,659百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの340百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	24,608,046	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	107,242	—	—	—	—	—
買入金銭債権	162,815	14,457	8,791	5,740	5,806	22,711
有価証券						
満期保有目的の債券	188,755	164,630	501,234	159,010	278,792	646,023
うち国債	130,000	50,000	350,000	—	3,000	500,100
地方債	50,010	100,040	149,628	158,038	274,421	4,055
社債	8,745	14,590	1,605	971	1,370	141,868
その他有価証券のうち 満期があるもの	340,878	607,431	671,218	217,654	1,262,752	937,161
うち国債	—	—	—	—	499,000	415,500
地方債	15,982	75,035	132,965	47,783	244,148	—
社債	322,142	414,275	221,552	46,518	23,972	111,987
貸出金(*1)	8,378,033	5,846,247	4,802,416	3,591,950	4,170,569	12,071,309
外国為替	139,436	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(*2)	12,026	15,437	6,344	1,356	1,046	102
合計	33,937,235	6,648,204	5,990,006	3,975,711	5,718,967	13,677,309

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの118,432百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの245百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	50,088,225	2,164,555	657,198	—	—	—
譲渡性預金	845,340	97,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	69,636	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	532,433	—	—	—	—	—
借入金	265,356	306,004	194,170	4,331	68	—
外国為替	5,076	—	—	—	—	—
社債	70,000	185,000	95,000	46,000	—	—
信託勘定借	1,316,807	—	—	—	—	—
合計	53,192,875	2,753,059	946,368	50,331	68	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	55,867,336	2,288,772	535,114	—	—	—
譲渡性預金	666,670	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	630,895	—	—	—	—	—
売現先勘定	3,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,064,481	—	—	—	—	—
借入金	6,694,324	302,377	219,784	1,626	56	—
外国為替	8,025	—	—	—	—	—
社債	125,000	115,000	50,000	36,000	—	—
信託勘定借	1,304,346	—	—	—	—	—
合計	66,364,080	2,778,649	804,899	37,626	56	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	50	△13

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,133,258	1,153,877	20,618
	地方債	491,021	498,184	7,163
	社債	87,518	88,967	1,448
	小計	1,711,798	1,741,029	29,230
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,011	10,979	△32
	地方債	215,618	214,712	△906
	社債	30,023	29,886	△136
	小計	256,653	255,577	△1,075
合計		1,968,451	1,996,606	28,155

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	655,110	667,583	12,472
	地方債	480,613	485,737	5,124
	社債	76,081	77,148	1,066
	小計	1,211,805	1,230,469	18,663
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	380,548	374,733	△5,815
	地方債	256,635	255,796	△838
	社債	93,249	92,744	△505
	小計	730,434	723,274	△7,160
合計		1,942,240	1,953,744	11,503

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	684,071	258,410	425,661
	債券	798,247	792,902	5,344
	国債	14,121	14,102	18
	地方債	79,580	79,413	167
	社債	704,544	699,386	5,158
	その他	682,494	657,848	24,646
	小計	2,164,814	1,709,161	455,653
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	76,240	91,492	△15,251
	債券	921,583	930,211	△8,627
	国債	439,106	445,587	△6,480
	地方債	167,034	167,606	△571
	社債	315,441	317,017	△1,575
	その他	329,239	351,296	△22,057
	小計	1,327,062	1,373,000	△45,937
合計		3,491,877	3,082,161	409,715

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	943,905	290,933	652,972
	債券	1,001,433	996,415	5,017
	国債	32,109	31,982	126
	地方債	198,642	198,361	280
	社債	770,681	766,071	4,609
	その他	305,630	284,357	21,272
	小計	2,250,969	1,571,706	679,262
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	37,556	43,623	△6,067
	債券	1,571,870	1,590,157	△18,287
	国債	878,226	893,786	△15,560
	地方債	318,824	319,587	△762
	社債	374,819	376,783	△1,963
	その他	1,244,656	1,291,547	△46,890
	小計	2,854,083	2,925,328	△71,244
合計		5,105,052	4,497,034	608,017

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	39,258	19,752	761
債券	3,751,579	9,080	2,850
国債	3,601,203	8,367	2,850
地方債	56,309	169	—
社債	94,066	543	0
その他	2,205,882	34,886	32,718
合計	5,996,719	63,719	36,330

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	47,238	32,602	625
債券	2,263,650	5,009	1,609
国債	2,241,093	1,821	1,609
地方債	2,884	0	—
社債	19,673	3,187	0
その他	1,806,297	32,775	10,763
合計	4,117,187	70,387	12,998

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,664百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,813百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	402,583
その他有価証券	402,583
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	99,290
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	303,292
(△)非支配株主持分相当額	△2,921
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△18
その他有価証券評価差額金	306,196

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額 7,132百万円を除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	601,170
その他有価証券	601,170
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	155,893
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	445,277
(△)非支配株主持分相当額	2,407
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	442,901

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額6,847百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,744,023	7,319,121	176,063	176,063
	受取変動・支払固定	9,939,692	7,222,192	△152,722	△152,722
	受取変動・支払変動	5,019,369	3,435,639	3,100	3,100
	キャップ				
	売建	5,687	4,418	△15	61
	買建	3,740	2,740	8	△11
	フロアー				
	売建	4,263	3,931	△89	89
	買建	9,018	8,210	67	63
店頭	スワップション				
	売建	87,298	67,298	1,319	575
	買建	47,344	45,344	697	542
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,500	4,000	42	42
	合計			26,041	27,804

注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,852,901	4,530,000	106,393	106,393
	受取変動・支払固定	5,900,511	4,488,869	△77,696	△77,696
	受取変動・支払変動	3,319,433	2,819,003	△1,761	△1,761
	キャップ				
	売建	2,766	2,031	△2	28
	買建	2,647	1,079	2	△7
	フロアー				
	売建	3,747	3,747	△92	92
	買建	7,360	6,329	17	15
店頭	スワップション				
	売建	65,800	52,800	878	782
	買建	43,737	43,737	627	560
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,000	2,000	24	24
	合計			26,824	28,430

注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	559,503	318,770	17,658	892
	売建	586,198	61,914	△4,652	△4,652
	買建	604,495	74,731	13,312	13,312
	通貨オプション				
	売建	97,751	34,900	4,255	△977
	買建	133,582	37,673	2,915	△523
合計		—	—	24,977	8,050

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	372,122	266,958	1,728	585
	売建	652,319	56,866	△18,460	△18,460
	買建	640,359	73,400	19,592	19,592
	通貨オプション				
	売建	57,388	27,409	2,517	△322
	買建	66,646	32,096	1,356	△801
合計		—	—	1,699	592

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	7,900	—	130	△20
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△130	△20

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	4,288	—	△88	△88
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	23,800	—	89	66
	買建	4,350	—	39	△44
合計		—	—	△138	△66

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,002	—	△590	△590
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△590	△590

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	67,391	—	305	305
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	3,040	—	13	0
	買建	37,315	—	339	90
店頭	債券店頭オプション				
	売建	30,100	—	23	17
	買建	30,100	—	64	21
合計		—	—	671	434

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,440,000	1,290,000	33,457
			986,616	758,616	△5,347
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	65,483	51,145	△658
合計			—	—	27,451

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,110,000	1,080,000	20,984
			767,294	612,236	△4,963
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	47,174	41,946	△434
合計			—	—	15,586

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	195,473	36,962	1,107

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	184,509	12,134	840

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行は、旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の確定給付制度の統合等の制度変更を行いました。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	470,001	447,973
勤務費用	12,953	12,020
利息費用	1,481	1,306
数理計算上の差異の発生額	△2,177	△1,351
退職給付の支払額	△24,232	△22,835
過去勤務費用の発生額	—	△2,726
連結子会社における制度変更に伴う減少額	△10,141	—
その他	87	△323
退職給付債務の期末残高	447,973	434,063

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	470,286	457,807
期待運用収益	7,326	6,729
数理計算上の差異の発生額	△14,813	4,413
事業主からの拠出額	6,347	5,316
退職給付の支払額	△14,637	△14,446
連結子会社における退職給付信託の拠出額	7,026	3,000
連結子会社における制度変更に伴う減少額	△3,800	—
その他	71	△144
年金資産の期末残高	457,807	462,674

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	424,347	410,722
年金資産	△457,807	△462,674
	△33,459	△51,952
非積立型制度の退職給付債務	23,659	23,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,800	△28,577
退職給付に係る負債	22,709	15,371
退職給付に係る資産	△32,510	△43,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,800	△28,577

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	12,953	12,020
利息費用	1,481	1,306
期待運用収益	△7,326	△6,729
数理計算上の差異の費用処理額	8,327	12,043
過去勤務費用の費用処理額	—	△2,726
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	961	966
確定給付制度に係る退職給付費用	16,397	16,881

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、連結子会社における制度変更に伴う利益として4,191百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△2,512	17,807
その他	—	58
合計	△2,512	17,866

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△64,080	△46,214

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	62%	63%
株式	6%	10%
現金及び預金等	32%	27%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%(前連結会計年度28%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率(加重平均)	0.21%~0.75%	0.089%~0.44%
長期期待運用収益率	0.00%~2.40%	0.00%~2.40%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,793百万円(前連結会計年度1,547百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 （うち、社外取締役2名）、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 （うち、社外取締役2名）、 株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

（注）株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
未確定残	—	—	5,688	11,139	23,463	23,937
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
権利行使	8,769	5,214	4,740	1,659	2,607	1,896
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	49,533	54,510	51,429	33,417	59,013	46,215

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価 格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価 (円)	531	450	344	637	637	637
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却	533,119百万円	530,544百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	88,964	98,880
退職給付に係る負債	44,013	39,339
税務上の繰越欠損金(注2)	27,212	19,148
その他	68,020	69,242
繰延税金資産小計	761,330	757,156
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△20,974	△18,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△578,196	△576,990
評価性引当額小計(注1)	△599,171	△595,980
繰延税金資産合計	162,159	161,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△103,022	△158,825
繰延ヘッジ利益	△7,750	△5,090
退職給付信託設定益	△5,657	△5,617
未収配当金	△3,089	△2,842
その他	△12,861	△13,685
繰延税金負債合計	△132,380	△186,060
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債)	29,778百万円	△24,884百万円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	7,980	63	790	278	82	18,017	27,212
評価性引当額	△2,430	△63	△336	△96	△70	△17,977	△20,974
繰延税金資産	5,549	0	454	182	11	40	6,238

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	63	229	147	82	64	18,561	19,148
評価性引当額	△60	△192	△93	△70	△64	△18,508	△18,990
繰延税金資産	3	37	54	11	-	52	158

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
評価性引当額	△2.78	△1.00
親会社と子会社の実効税率差	△0.03	△0.05
受取配当金益金不算入	△0.66	△0.74
繰越欠損金控除期限経過	0.16	0.02
その他	△0.52	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.74%	29.62%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（当社の連結子会社）

事業の内容：銀行持株会社

② 企業結合日

2020年12月9日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 統合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本取引及びこれに続く当社を株式交換完全親会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本取引を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	17,220百万円
取得原価		17,220百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

25,869百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	196,131	259,529	62,248	142,452	660,362	△6,253	654,109
経費	△152,079	△146,273	△9,234	△113,612	△421,201	4,016	△417,184
実質業務純益	44,051	113,345	53,014	28,839	239,251	△1,820	237,430
与信費用	△2,158	△14,551	—	△6,224	△22,934	△37	△22,972
与信費用控除後 業務純益(計)	41,893	98,794	53,014	22,614	216,316	△1,858	214,457

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部99百万円を含めております。
 3 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めておりま
 す。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益
 には、持分法による投資損益の一部415百万円を含めております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	182,112	259,804	60,086	143,017	645,020	△1,058	643,962
経費	△153,661	△145,881	△10,322	△109,534	△419,400	3,855	△415,544
実質業務純益	28,450	113,962	49,764	33,482	225,659	3,204	228,864
与信費用	△1,433	△43,594	—	△12,219	△57,247	△187	△57,435
与信費用控除後 業務純益(計)	27,017	70,367	49,764	21,263	168,412	3,017	171,429

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益
 の一部49百万円を含めております。
 3 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めておりま
 す。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益
 には、持分法による投資損益の一部407百万円を含めております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	216,316	168,412
「その他」の区分の損益	△1,858	3,017
与信費用以外の臨時損益	△167	19,531
特別損益	△2,112	△6,644
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	212,177	184,316

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「関西みらいフィナンシャルグループ」セグメントで6,902百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東 和浩	当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.00	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	10	—	—

(注) 業績連動型株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(有)関源	埼玉県 熊谷市	5	不動産賃 貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	14	注1 注2 注3

(注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2 当社の執行役田原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	11	注1 注2 注4
	株式会社田エンタープライズ	滋賀県草津市	10	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	71	注1 注3 注4

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 2 当社の執行役田原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 3 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 4 貸出金の担保として不動産を受入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	904円60銭	1,008円82銭
1株当たり当期純利益	66円27銭	54円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円27銭	54円19銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,316,543	2,519,645
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	238,208	202,379
うち新株予約権	百万円	297	279
うち非支配株主持分	百万円	237,910	202,099
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,078,335	2,317,265
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,297,498	2,296,991

* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度3,922千株、当連結会計年度1,050千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度一千株、当連結会計年度3,789千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	152,426	124,481
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	152,426	124,481
普通株式の期中平均株式数	千株	2,299,835	2,296,812
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円	△2	△6
普通株式増加数	千株	—	—

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度5,203千株、当連結会計年度2,514千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度一千株、当連結会計年度2,398千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

当社及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、関西みらいフィナンシャルグループにおいては、2021年2月19日に開催の関西みらいフィナンシャルグループの臨時株主総会における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として実施いたしました。

これにより、関西みらいフィナンシャルグループは、当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（当社の連結子会社）

事業の内容：銀行持株会社

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本完全子会社化により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャンネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	97,371百万円
	新株予約権	279百万円
取得原価		97,650百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

関西みらいフィナンシャルグループ普通株式1株に対し、当社普通株式1.42株

② 株式交換比率の算定方法

当社及び関西みらいフィナンシャルグループは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

③ 交付株式数

209,220,364株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

184,556百万円

自己株式取得枠の設定

当社は2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由等

上記株式交換を実施すること等による当社による関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）に伴うEPSの希薄化に対応するために、当社は自己株式の取得を行い、取得する株式の総数（上限）は、上記株式交換に伴う当社の発行済株式総数の変動数及び本取引に伴う当社の親会社株主に帰属する当期純利益の変動額を勘案して決定しております。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 88,000,000株（上限）
（発行済普通株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.51%）
- ③ 取得価額の総額 500億円（上限）
- ④ 取得期間 2021年5月12日から2021年9月30日まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
イ. 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
ロ. 取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 取得の状況

以下の通り、本件自己株式取得を終了しております。

- ① 取得した株式の総数 88,000,000株
- ② 取得価額の総額 40,904,494,858円
- ③ 取得期間 2021年5月12日から2021年6月11日（約定ベース）

なお、今回取得した自己株式については、消却を実施する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2016年7月27日	30,000	30,000 [30,000]	0.05	なし	2021年7月27日
	第12回無担保社債	2017年1月24日	25,000	25,000 [25,000]	0.12	なし	2022年1月24日
	第13回無担保社債	2017年6月2日	20,000	—	0.06	なし	2020年6月2日
	第14回無担保社債	2017年6月2日	30,000	30,000	0.15	なし	2022年6月2日
	第15回無担保社債	2017年6月2日	10,000	10,000	0.25	なし	2024年5月31日
	第16回無担保社債	2017年12月20日	10,000	—	0.08	なし	2020年12月18日
	第17回無担保社債	2017年12月20日	20,000	20,000	0.18	なし	2022年12月20日
	第18回無担保社債	2018年7月23日	10,000	10,000 [10,000]	0.06	なし	2021年7月23日
	第19回無担保社債	2018年7月23日	30,000	30,000	0.17	なし	2023年7月21日
	第20回無担保社債	2018年7月23日	10,000	10,000	0.27	なし	2025年7月23日
	第21回無担保社債	2018年12月14日	25,000	25,000	0.18	なし	2023年12月14日
	第22回無担保社債	2019年7月19日	30,000	30,000	0.14	なし	2024年7月19日
	第23回無担保社債	2019年12月13日	10,000	10,000	0.06	なし	2022年12月13日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2010年9月28日～ 2012年3月14日	136,000	96,000 [60,000]	1.60～ 2.46	なし	2020年9月28日～ 2027年3月15日
合計	—	—	396,000	326,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	125,000	60,000	55,000	40,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	769,930	7,218,168	0.01	—
借入金	769,930	7,218,168	0.01	2020年1月～ 2028年3月
リース債務	44,980	51,489	0.14	2021年4月～ 2033年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,694,324	145,272	157,104	216,933	2,851
リース債務 (百万円)	16,051	13,598	11,233	7,439	2,851

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	182,750	381,925	595,867	823,600
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	32,048	84,236	144,787	184,316
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,821	56,395	97,160	124,481
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.49	24.54	42.30	54.19
普通株式の期中平均 株式数(千株)	2,297,754	2,297,365	2,296,847	2,296,812

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	9.49	15.05	17.75	11.89

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 67,248	※1 65,439
有価証券	※1 181,000	※1 20,000
前払費用	6	10
仮払金	—	814
未収収益	10,001	0
未収入金	36,134	43,222
未収還付法人税等	3,439	8
流動資産合計	297,830	129,496
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	8	5
有形固定資産合計	8	5
無形固定資産		
ソフトウェア	13	26
無形固定資産合計	13	26
投資その他の資産		
関係会社株式	1,099,398	1,116,112
関係会社長期貸付金	※2 24,500	※2 24,500
繰延税金資産	5,661	199
その他	0	0
投資損失引当金	△1,652	△1,548
投資その他の資産合計	1,127,908	1,139,263
固定資産合計	1,127,930	1,139,295
資産合計	1,425,760	1,268,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	30,000	65,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	145,000	—
未払金	150	102
未払費用	324	79
未払法人税等	27	29,335
未払消費税等	134	0
賞与引当金	529	654
役員賞与引当金	—	76
役員株式給付引当金	53	—
その他	433	418
流動負債合計	176,653	95,667
固定負債		
社債	230,000	165,000
関係会社長期借入金	2,091	959
役員株式給付引当金	—	63
固定負債合計	232,091	166,023
負債合計	408,744	261,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,552
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,552
資本剰余金合計	50,472	50,552
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	928,950	908,474
利益剰余金合計	928,950	908,474
自己株式	△12,880	△2,478
株主資本合計	1,017,016	1,007,101
純資産合計	1,017,016	1,007,101
負債純資産合計	1,425,760	1,268,792

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	100,844	39,175
関係会社受入手数料	5,527	4,097
関係会社貸付金利息	626	621
営業収益合計	106,997	43,893
営業費用		
借入金利息	※2 933	※2 226
社債利息	331	335
社債発行費	162	—
販売費及び一般管理費	※1 5,329	※1 5,874
営業費用合計	6,757	6,435
営業利益	100,240	37,457
営業外収益		
有価証券利息	※3 5	※3 1
受取手数料	82	76
投資損失引当金戻入額	51	103
未払配当金除斥益	42	58
その他	7	13
営業外収益合計	189	255
営業外費用		
営業外費用合計	131	43
経常利益	100,298	37,669
特別損失		
関係会社株式評価損	90,868	—
特別損失合計	90,868	—
税引前当期純利益	9,430	37,669
法人税、住民税及び事業税	△21,332	△5,853
法人税等調整額	20,196	5,462
法人税等合計	△1,136	△391
当期純利益	10,566	38,060

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	—	50,472	966,941	△4,213	1,063,674	1,063,674
当期変動額								
剰余金の配当					△48,557		△48,557	△48,557
当期純利益					10,566		10,566	10,566
自己株式の取得						△10,003	△10,003	△10,003
自己株式の処分			△0	△0		1,336	1,336	1,336
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0	△0		—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△37,991	△8,666	△46,657	△46,657
当期末残高	50,472	50,472	—	50,472	928,950	△12,880	1,017,016	1,017,016

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	—	50,472	928,950	△12,880	1,017,016	1,017,016
当期変動額								
新株の発行	79	79		79			159	159
剰余金の配当					△48,334		△48,334	△48,334
当期純利益					38,060		38,060	38,060
自己株式の取得						△1,406	△1,406	△1,406
自己株式の処分			△0	△0		1,605	1,605	1,605
自己株式の消却			△10,202	△10,202		10,202	—	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			10,202	10,202	△10,202		—	—
当期変動額合計	79	79	—	79	△20,475	10,401	△9,914	△9,914
当期末残高	50,552	50,552	—	50,552	908,474	△2,478	1,007,101	1,007,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

7 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数な

どに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、586百万円、1,050千株（前事業年度2,191百万円、3,922千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

959百万円(前事業年度2,091百万円)

役員向け株式給付信託

当社は、「重要な会計方針7. 役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規定に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規定に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	66,936百万円	65,104百万円
有価証券	181,000百万円	20,000百万円

※2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	3,546百万円	3,931百万円
賞与引当金繰入額	529百万円	654百万円
減価償却費	6百万円	9百万円

※2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
借入金利息	933百万円	226百万円

※3 営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有価証券利息	5百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	74,190	74,190	—

関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,018,443	1,110,044
関連会社株式	6,764	6,067
合計	1,025,207	1,116,112

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却	517,434百万円	517,715百万円
税務上の繰越欠損金	24,355	18,839
投資損失引当金	505	473
その他	202	250
繰延税金資産小計	542,497	537,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,855	△18,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△517,979	△518,237
評価性引当額小計	△536,835	△537,077
繰延税金資産合計	5,661	201
繰延税金負債合計	—	△2
繰延税金資産の純額	5,661百万円	199百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△326.65	△32.01
評価性引当額	293.86	0.64
繰越欠損金控除期限経過	1.16	0.10
連結納税適用による影響	△8.18	△0.55
その他	△2.83	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.04%	△1.03%

(企業結合等関係)

- 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

- 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	51	45	3	5
有形固定資産計	—	—	—	51	45	3	5
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	82	55	5	26
無形固定資産計	—	—	—	82	55	5	26

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,652	—	—	103	1,548
賞与引当金	529	654	529	—	654
役員賞与引当金	—	76	—	—	76
役員株式給付引当金	53	63	53	—	63
計	2,234	794	582	103	2,342

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、優待対象銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行。以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 株主優待や銀行お取引、残高によりたまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 また、お取引内容に応じて毎月決まるステータスの適用により、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 ※りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 ※「りそなクラブ(りそな銀行、埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)」への申込みが必要です。

(注) 1. 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 当社は、2021年4月1日付の株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換に際して割当交付された株式交換新株式について、新たな株主に議決権行使の機会を付与するため、会社法第124条第4項の規定に基づき、その発行のときにおいて当社の株主名簿に記録された株主をもって、当社の2021年3月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月23日 関東財務局長に提出。
--------------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月23日 関東財務局長に提出。
--------------------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
第20期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月20日 関東財務局長に提出。
第20期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月5日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換完全親会社となる株式交換) に基づく臨時報告書	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
--	---------------------------

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2021年6月1日 関東財務局長に提出。
---------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社りそな銀行をはじめとする国内グループ銀行（以下「子銀行」。）を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積もることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,900億円である。</p> <p>「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」。）の感染拡大に伴い経済活動が次年度以降も継続して影響を受けるものと想定し、その影響分析に基づき貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定した。これらの業種に属しており、かつ債務者区分が要注意先の貸出金等（以下「本件貸出金等」。）については、特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、前段の方法で見積った予想損失額が事後的な貸倒損失の金額と異なる可能性があることと判断し、子銀行の有する本件貸出金等（5,111億円）が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて算定した貸倒引当金86億円を追加計上した。</p> <p>COVID-19の影響を踏まえた追加的な引当金の算定は、本件貸出金等に係る業種選定及び債務者区分と採用した予想損失率の算定に関して、経営者による主観的な判断の程度が高いため、追加的な引当金が当該判断により重要な影響を受ける可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金に関する監査手続を実施しており、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証し、実証手続を実施して経営者の判断や見積りの妥当性を検討した。</p> <p>特に、COVID-19の影響を踏まえた追加的な引当金の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本件貸出金等に係る業種選定に関して、関係部署への質問、会社が作成したCOVID-19の影響に係る分析資料の閲覧に加え、信用リスク評価に係る内部専門家を利用した債務者情報の分析及び利用可能な企業外部の情報との比較を実施し、信用リスクに重要な影響が及ぶと推定した業種の選定が合理的にされているかを検討した。 本件貸出金等に係る債務者区分に関して、自己査定に係る監査手続においてサンプルベースで内部格付を検証し、貸出先の信用リスクが適切に評価され、結果として追加的な引当金の対象である要注意先が会社の定める自己査定関連諸規程に基づき適切に区分されているかを検討した。 追加的な引当金の算定にあたり適用した予想損失率に関して、会社算定資料の分析手続を実施し、過去の貸倒実績率に係る一定の修正が不確実性の高い環境下においても偏りのない情報に基づきCOVID-19の影響を勘案した貸倒実績や債務者区分の遷移状況等を踏まえた水準となっているかを検討した。 会社の置いた見積りの前提の内容、算定方法、当該仮定の不確実性の程度及び当該仮定が変化した場合の翌年度の連結財務諸表への影響が適切に開示されているかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑 中 建 二	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末現在、当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1兆1,161億円（総資産の87.9%）であり、株式会社りそな銀行（以下「りそな銀行」。））、株式会社埼玉りそな銀行（以下「埼玉りそな銀行」。））、及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」。）の株式が大宗を占める。当社は、関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社とすることを目的として、当期中に同社株式に係る株式交換契約の締結（以下「本株式交換」。）及び公開買付けに基づく追加取得を実施した。なお、関係会社株式の評価基準及び残高は注記事項「重要な会計方針 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) 子会社株式」及び「有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式」に記載され、本株式交換に係る取引の概要等は「重要な後発事象」に注記されている。</p> <p>関係会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い勘定科目であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <p>なお、関係会社の監査において特に重要であると判断した事項については、連結財務諸表における監査上の主要な検討事項として記載している。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主に会社による関係会社株式の評価結果を入手して以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。</p> <p>りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの株式は取引所に上場しておらず市場価格がないため、当事業年度末時点の1株当たり純資産に当社の持株数を乗じた金額と株式の帳簿価額を比較した。なお、1株当たり純資産については会社の計算結果と監査済財務諸表に基づく当監査法人による計算結果を照合した。</p> <p>また、関西みらいフィナンシャルグループ株式の追加取得に関して、当社が実施した株式公開買付けの買付け価額及び本株式交換契約に基づく本株式交換比率は、内部専門家を利用してその妥当性を検証した。加えて、「重要な後発事象」の注記に関し、被取得企業の取得原価を含む本株式交換に係る注記内容の適切性を検証した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長南昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社22社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社と、連結財務諸表における経常収益、総資産いずれかの上位3分の2程度を占める2事業拠点を加えた合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第20期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。